

魚沼市第二期国民健康保険データヘルス計画
魚沼市第三期特定健康診査等実施計画

2018年4月～2024年3月

(平成30年度～35年度)



2018年3月
魚 沼 市

目次

第1章 第二期データヘルス計画・第三期特定健康診査等実施計画策定にあたって・	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画策定の背景	2
3 計画の位置づけと期間	2
第2章 魚沼市の現状	4
1 人口と国保加入状況	5
2 寿命および死亡原因	6
第3章 医療と健康の状況	9
1 医療費の現状と分析	9
(1) 医療費の状況	9
(2) 健康状況	13
2 要介護認定の現状と分析	17
3 特定健康診査の現状と分析	19
(1) 特定健康診査の受診率、未受診者の状況	19
(2) 特定健康診査結果等データ分析	22
4 基本健診（39歳以下）の状況	24
5 特定保健指導の現状と分析	25
(1) 特定保健指導の受診率、未受診者の状況	25
(2) 特定保健指導結果等データ分析	26
6 重症化予防対象者の状況	29
第4章 第二期データヘルス計画	30
1 前期計画の評価考察	30
2 現状から見る課題	31
3 目的・目標	32
4 主な保健事業	33
(1) 事業の区分及び名称	33
(2) 事業の目的・目標・対象者・概要	34
5 実施体制・関係者連携	37
6 個人情報保護	37
7 計画の公表・周知	37
8 評価・見直し	37
9 留意事項	37
(1) 事業運営上の留意事項	37
(2) 地域包括ケアに係る取り組み及びその他の留意事項	37

第5章 第三期特定健康診査等実施計画	38
1 目標	38
2 対象者数	38
(1) 特定健康診査等の対象者の把握	38
3 実施方法	39
(1) 特定健康診査の実施方法	39
(2) 特定保健指導の実施方法	41
4 年間スケジュール	42
5 個人情報の保護	42
6 計画の公表・周知	42
7 評価と見直し	42
(1) 計画の評価	42
(2) 計画の見直し方法	42
8 留意事項	43
(1) 他の検診との連携	43
(2) 協会けんぽとの連携	43



第 1 章 第二期データヘルス計画・第三期特定健康診査等実施計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

我が国では、国民皆保険制度のもと、安定した医療制度を実現し、世界的にも長い平均寿命や高い保健医療水準を達成してきました。しかし少子高齢化が進み、国民の生活スタイルや意識の変化、医療の高度化など大きな環境変化に直面しています。国民皆保険制度を将来にわたり持続可能なものとしていくため、医療費の適正化を図ることが各保険者に求められています。

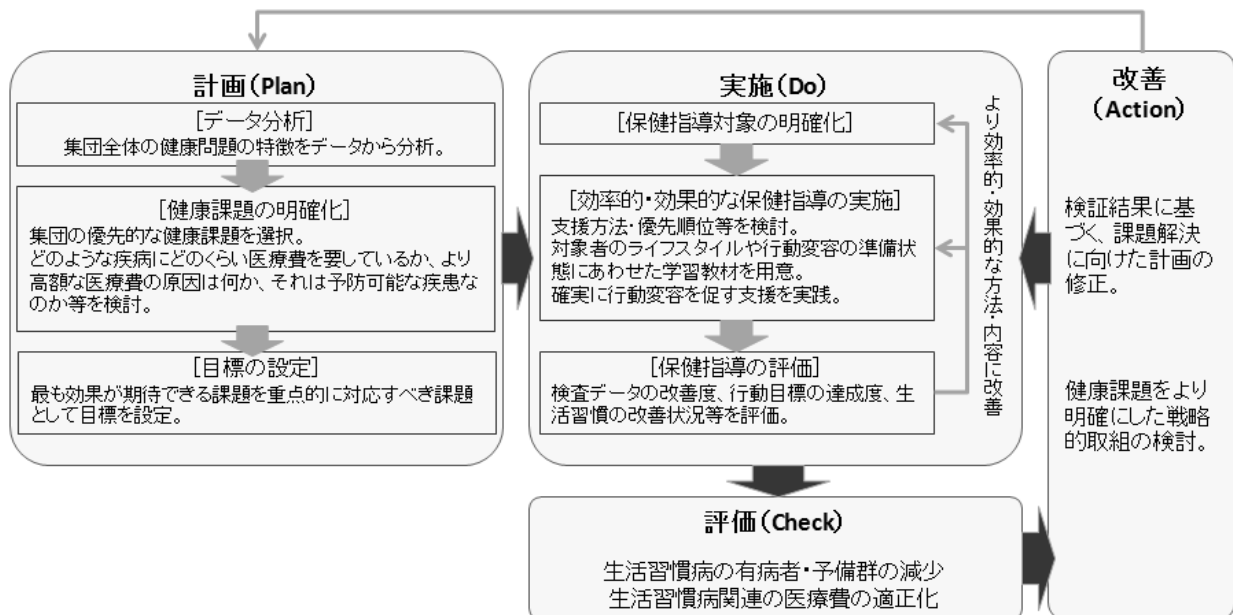
こうした状況の中、魚沼市は、平成 25 年 4 月より「第二期特定健康診査等実施計画(平成 25 年度～平成 29 年度)」を策定し、保健事業を実施してきました。

一方、平成 25 年 6 月 14 日「日本再興戦略」が閣議決定され国民の「健康寿命」の延伸を目標として、「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取組を行う必要があるとの方針が国より示されました。本市においても平成 29 年 3 月より「第一期データヘルス計画（平成 29 年度）」を策定し保健事業を実施してきました。

このたび、平成 29 年度に「第一期データヘルス計画」「第二期特定健康診査等実施計画」が終了することから、平成 30 年度から平成 35 年度を共通の計画期間とすることを踏まえ「第二期データヘルス計画」と「第三期特定健康診査等実施計画」を一体的に策定します。

策定に当たっては PDCA サイクルに沿って事業運営を行い、事業の実効性を高めていきます。

診療状況や健診結果等を分析し、健康課題を把握したうえで、効果的かつ効率的な健康づくりの計画をたて、被保険者の皆さまと共に健康増進に取り組むものです。



出典：厚生労働省健康局「標準的な健診・保健指導プログラム」（平成 25 年 4 月）

2 計画策定の背景

生活習慣病が増加の一途をたどり死亡原因でも約 6 割、国民総医療費でも約 3 分の 1 を生活習慣病が占めています。予防可能な「糖尿病、高血圧、脂質代謝異常症、肥満症等」の生活習慣病の有病者・予備群を減少させ、医療費の適正化を図ることが求められています。

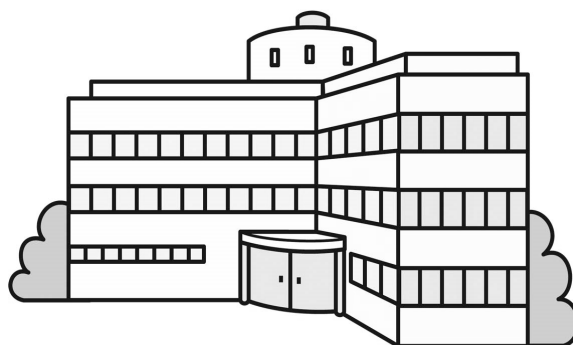
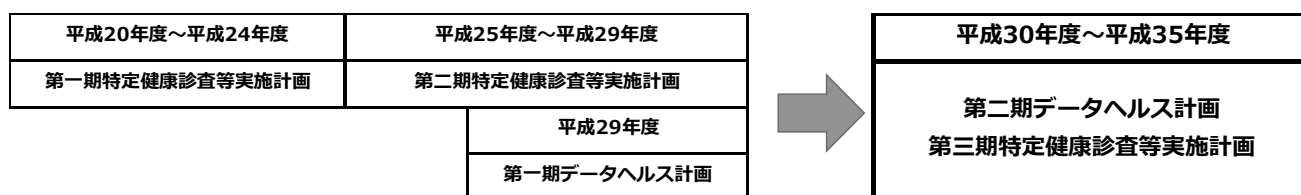
本市においても国民健康保険（以下「国保」という。）の加入者が特定健診等を受診することで自らの健康状態を把握し、主体的に健康づくりに役立てていけるよう、実施に関し具体的な内容を定める必要があります。

また、保険者においては、レセプトや統計資料等を活用することにより「特定健康診査等実施計画」の策定や見直し、その他の保健事業を実施してきたところですが、今後は、さらなる被保険者の健康保持増進に努めるため、保有しているデータを活用しながら、被保険者をリスク別に分けてターゲットを絞った保健事業の展開や、ポピュレーションアプローチ(※)から重症化予防まで網羅的に保健事業を進めていきます。

※ポピュレーションアプローチとは、集団全体へ働きかけを行い、大勢の方が少しずつリスク軽減をすることによって、集団全体の健康状態を向上させるという方法です

3 計画の位置づけと期間

本計画は、「21 世紀における国民健康づくり運動《健康日本 21（第二次）》」に示された基本方針を踏まえるとともに、「新潟県健康づくり計画《健康にいがた 21（第二次）》」及び「魚沼市健康づくり計画《健康うおぬま 21（第二次）》」をはじめとする関連計画との整合性を図ります。また、「第二期データヘルス計画」と「第三期特定健康診査等実施計画」は、保健事業の中核をなす特定健診及び特定保健指導の具体的な実施方法を定めるものであることから一体的に策定します。



○計画の比較表

第二期データヘルス計画・第三期特定健康診査等実施計画

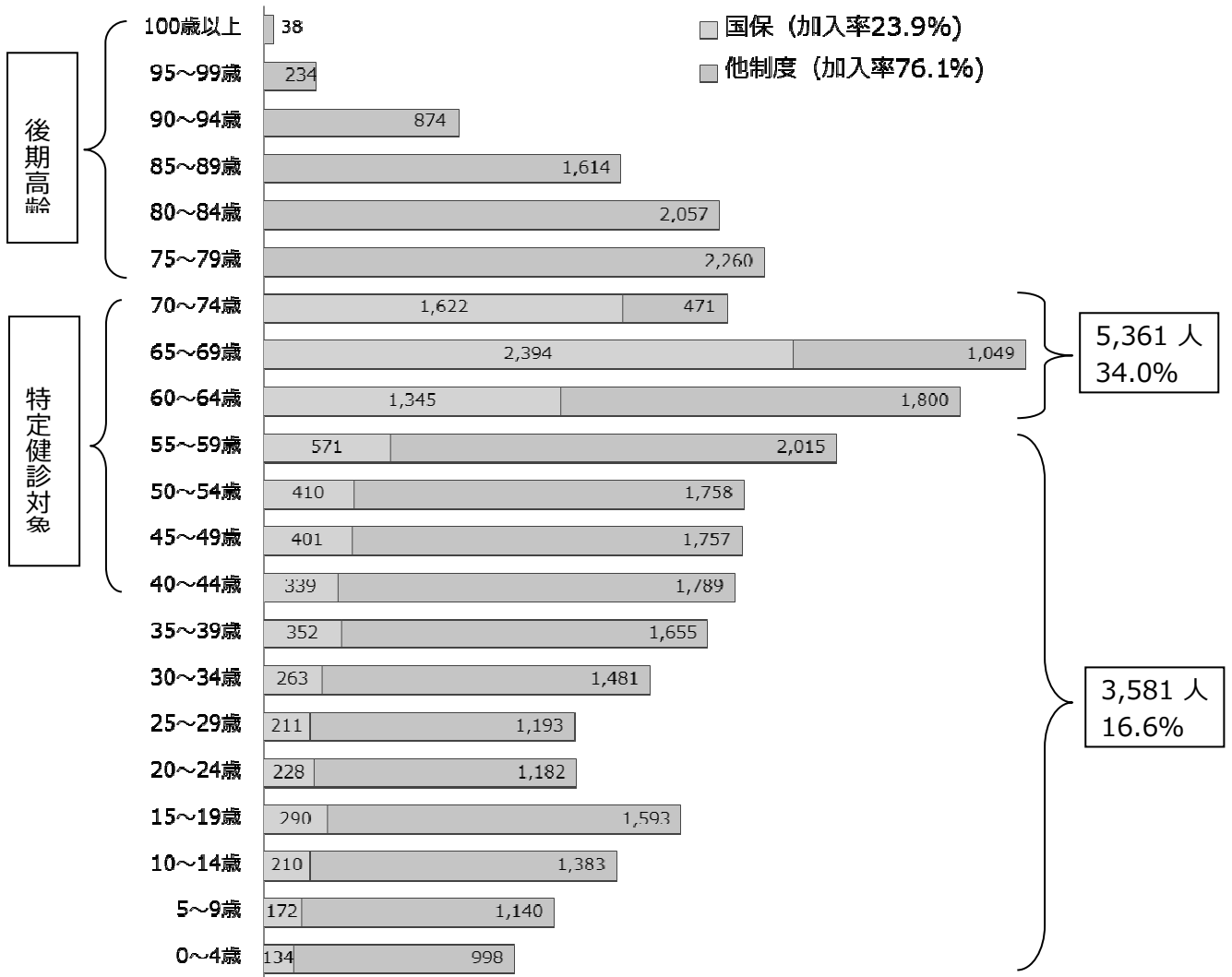
	特定健康診査等実施計画	データヘルス計画
法律	高齢者の医療の確保に関する法律 第19条	国民健康保険法 第82条
基本的な指針	厚生労働省 保険局 (平成25年5月「特定健康診査等実施計画 作成の手引き」)	厚生労働省 保険局 (平成26年4月「国民健康保険法に基づく保健 事業の実施等に関する指針の一部改正」)
基本的な考え方	生活習慣の改善による糖尿病等の予防対策を進め、糖尿病等を予防することができれば、通院患者を減らすことができ、さらには重症化や合併症の発症を抑え、入院患者を減らすことができる。この結果、国民の生活の質の維持および向上を図りながら医療費の伸びの抑制を実現することが可能となる。 特定健康診査は、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドロームに着目し、生活習慣を改善するための特定保健指導を必要とするものを、的確に抽出するために行うものである。	生活習慣病対策をはじめとして、被保険者の自主的な健康増進および疾病予防の取組について、保険者がその支援の中心となつて、被保険者の特性を踏まえた効果的かつ効率的な保健事業を展開することを目指すものである。 被保険者の健康の保持増進により、医療費の適正化および保険者の財政基盤強化が図られることは保険者自身にとっても重要である。
対象年齢	被保険者40歳～74歳	被保険者全員(0歳～74歳)
計画期間	平成30年度～平成35年度(P1)	平成30年度～平成35年度(P1)
主な対象疾患	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> メタボリックシンドローム 肥満 糖尿病 高血圧 脂質異常症 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin: 5px auto;"> 虚血性心疾患 脳血管疾患 糖尿病腎症 </div> </div> (P13～P29)	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> メタボリックシンドローム 肥満 糖尿病 高血圧 等 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin: 5px auto;"> 虚血性心疾患 脳血管疾患 糖尿病腎症 </div> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center; margin-left: auto; margin-right: auto;"> COPD(慢性閉塞性肺疾患) がん </div>
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診受診率 60% ・特定保健指導実施率 60% (P38)	<ul style="list-style-type: none"> ・青年期～壮年期の高血圧症・糖尿病の予防 ・虚血性心疾患・脳血管疾患の発症者の減少 (P32)

第2章 魚沼市の現状

1 人口と国保加入状況

本市における平成29年3月末現在の60歳未満の人口は21,525人であり、同人口に係る国保の加入者は3,581人で、加入率は16.6%です。また、60歳以上の人口は15,758人であり、同人口に係る国保の加入者は5,361人で、加入率は34.0%です。

【魚沼市人口年齢層別に占める国保加入者の状況】（平成29年3月末現在）

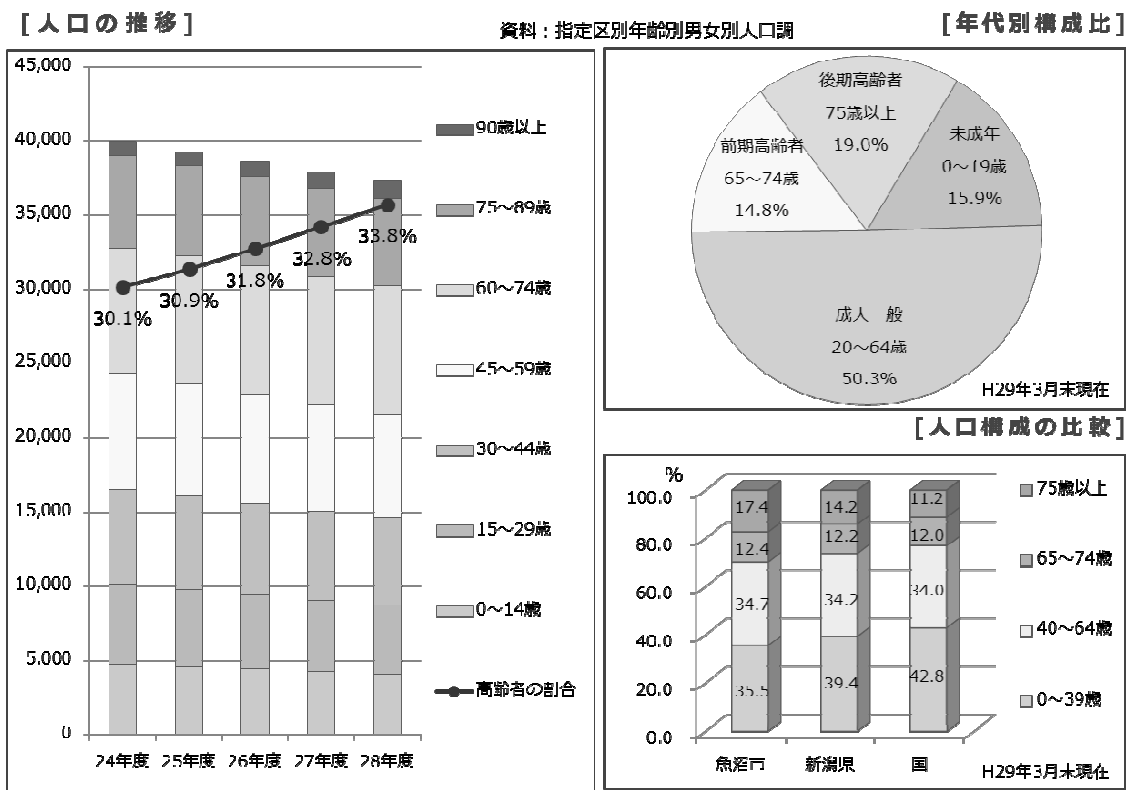


資料：指定区別年齢別男女別人口調・総合行政システム（年度末現在国保被保者数集計）

○魚沼市の人口

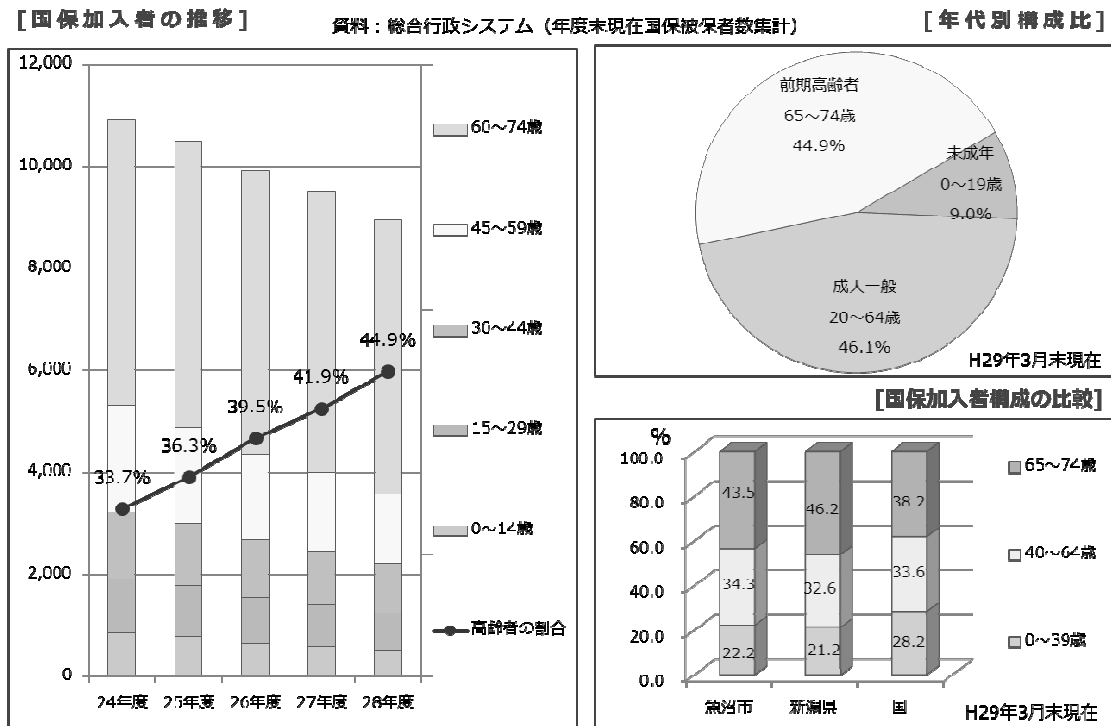
本市では、人口が年々減少しており、また、少子高齢化が進んでいます。特に、高齢者（65歳以上）の割合は、年々増加している状況です。

本市における高齢者の割合は、前期高齢者（65～74歳）と後期高齢者（75歳以上）を合わせ33.8%となり、市民の約3割が高齢者という状況です。



○魚沼市の国保加入者

本市の国保加入者に係る高齢者の割合は、前期高齢者（65～74歳）44.9%となり、約4割が高齢者という状況です。新潟県や国との比較でも、高齢者の占める割合が高くなっています。



2 寿命および死亡原因

○死亡原因の比較および状況

資料：H27年福祉保健年報・政府統計(e-Stat) 単位：%

順位 (魚沼市)	死因	魚沼市	新潟県	国
1位	悪性新生物	20.5	27.5	28.7
2位	心疾患	14.9	14.2	15.2
3位	脳血管疾患	10.9	11.0	8.7
4位	老 衰	9.3	8.6	6.6
5位	肺 炎	8.8	8.3	9.4
6位	不慮の事故	4.8	3.5	3.0
7位	自 殺	2.3	1.8	1.8
8位～	上 記 以 外	28.6	25.1	26.6

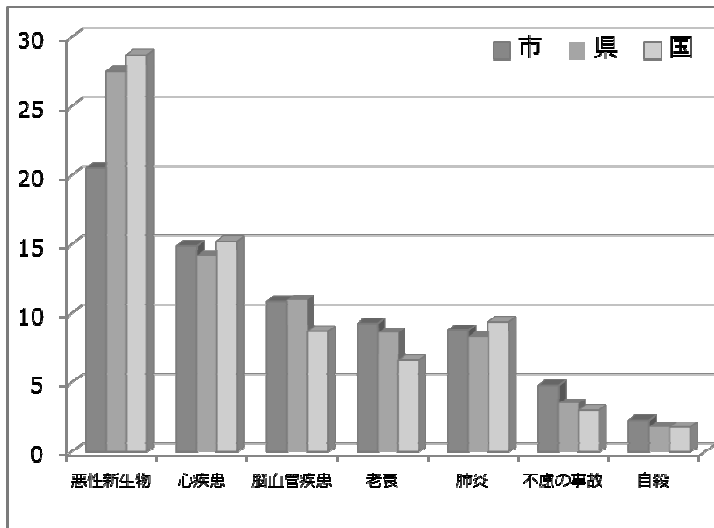
※「新生物」とは、腫瘍等のことをいい、悪性の場合を総称して「がん」といいます。

死因1位の「悪性新生物（がん）」は、新潟県・国と比べると、低い状況にあります。

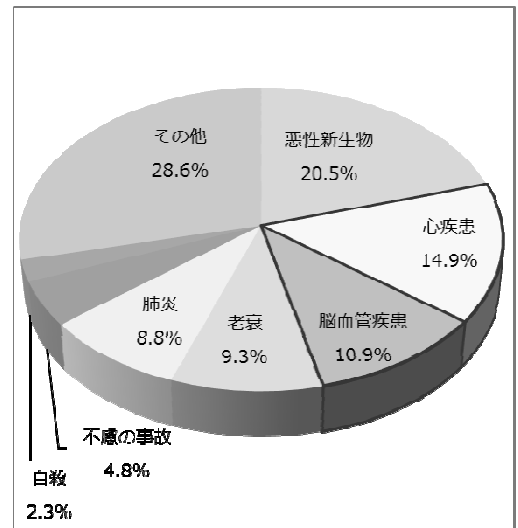
死因2位の「心疾患」は新潟県よりも高い状況にあります。死因3位の「脳血管疾患」は、新潟県とほぼ同様の割合ですが国よりも高い状況にあります。

○死亡原因の割合比較

県・国との比較



魚沼市の割合



資料：H27年福祉保健年報・政府統計(e-Stat) 単位：%

本市では、2位の心疾患、3位の脳血管疾患で、25.8%を占めます。

心疾患・脳血管疾患の発症を防ぐためには、生活習慣病の発症予防・重症化予防に取り組むことが重要です。

○平均寿命・健康寿命の市・新潟県・国別比較

資料：KDB 単位：歳

区分		魚沼市	年齢差	新潟県	年齢差	国	年齢差
男	平均寿命	79.2	14.2	79.5	14.4	79.6	14.4
	健康寿命	65.0		65.1		65.2	
女	平均寿命	87.1	20.5	87.0	20.1	86.4	19.6
	健康寿命	66.6		66.9		66.8	

※健康寿命は国保加入者を対象に算出した KDB システムによるもので、厚生労働省の健康寿命とは算出方法が異なります。

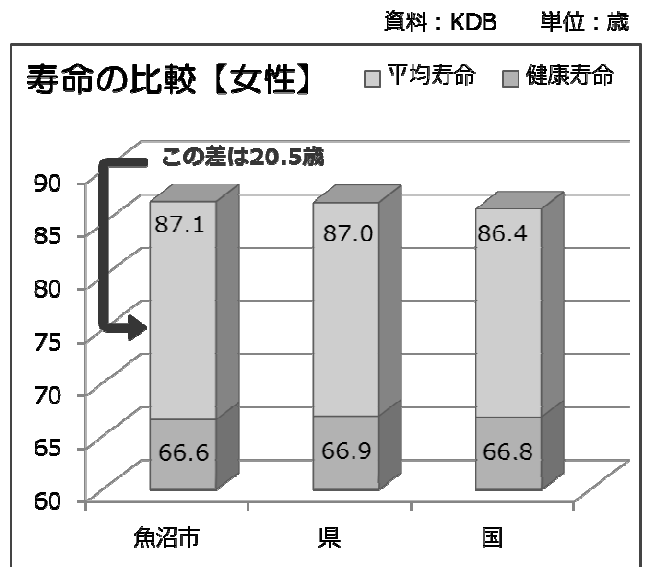
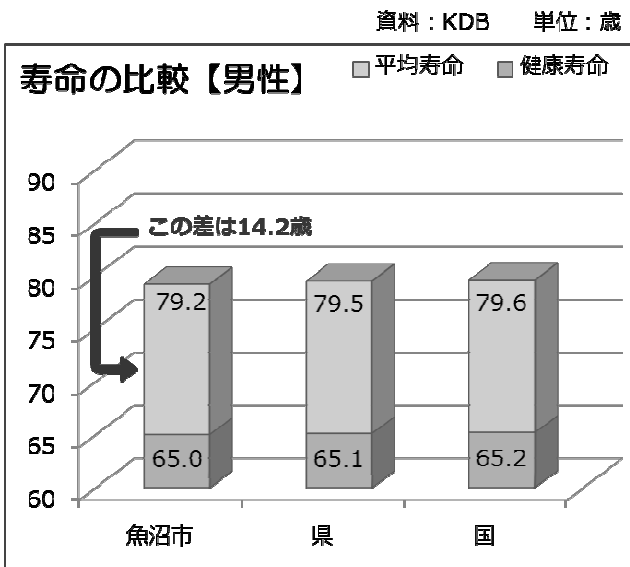
上表に記載した平均寿命は平成 22 年度市町村別生命表(最新)より抜粋した、市・新潟県・国の比較状況を示しています。

健康寿命とは、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」と定義されています。

本市では平均寿命と健康寿命との年齢差が大きく、男性・女性の健康寿命とも、新潟県・国を下回っています。

平均寿命と健康寿命の年齢差は、男性が 14.2 歳、女性が 20.5 歳となっています。

$$\left[\begin{array}{l} \text{KDBシステム健康寿命算定式} \\ 0\text{歳平均余命} - 65\sim 69\text{歳平均余命} - (1 - (\text{介護認定者数} \div 40\text{歳以上の人口})) \times 65\sim 69\text{歳定常人口} \div 65\text{歳生存数} \end{array} \right]$$



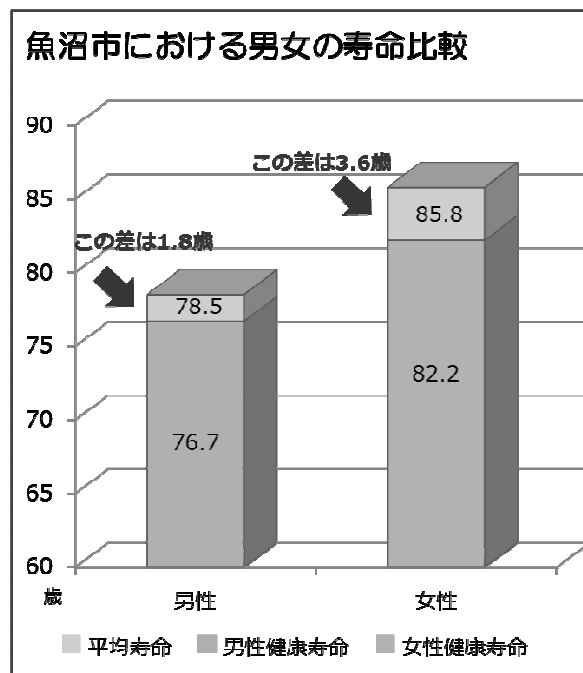
※KDB とは、新潟県国民健康保険団体連合会が提供する県内の健診データや統計をまとめたもので「国民健康保険データベース」の略称です。

○参考：魚沼市独自調査による平均寿命・健康寿命の男女別比較

区分		魚沼市(H25)	年齢差
男	平均寿命	78.5	1.8
	健康寿命	76.7	
女	平均寿命	85.8	3.6
	健康寿命	82.2	

資料①：平成 24 年度厚生労働省科学研究費補助金(循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業)

資料②：健康課まとめ・福祉課要介護認定データ



※上記の表は、本市が独自に算定した平均寿命と健康寿命です。

現在、健康寿命に関しては厚生労働省から以下の3つの算出方法が示されています。

- ①「日常生活に制限のない期間の平均」（国民生活基礎調査のデータを活用）
- ②「自分が健康であると自覚している期間の平均」（国民生活基礎調査のデータを活用）
- ③「日常生活動作が自立している期間の平均」（介護保険の要介護度のデータを活用）

本市では全市町村で算定可能である③「日常生活動作が自立している期間の平均」について、厚生労働科学研究班による「健康寿命の算出プログラム」を用いて、人口、死亡数、介護保険認定者数から健康寿命を算定しました。

本市の独自調査を用いる場合には、「日常生活動作が自立している期間の平均」を指標としているため、健康寿命が男性で76.7歳、女性で82.2歳となります。

以上のことから、本市の男女は65歳頃から、健康上の問題で日常生活に何らかの制限が出始め、男性は70歳代後半、女性は80歳代前半から日常生活動作の自立が難しくなり始めると思われます。

生涯を通じて健やかに暮らすためにも、「健康上の問題で日常生活が制限されことなく生活できる期間」である健康寿命を伸ばすことが重要です。

また、KDBの算出方法及び、本市独自調査ともに女性のほうが健康寿命と平均寿命の差が大きくなっています。

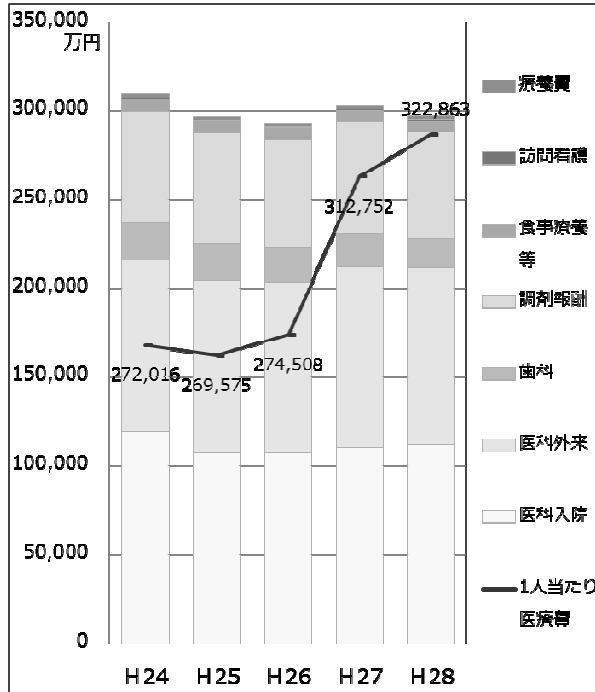
第3章 医療と健康の状況

1 医療費の現状と分析

(1) 医療費の状況

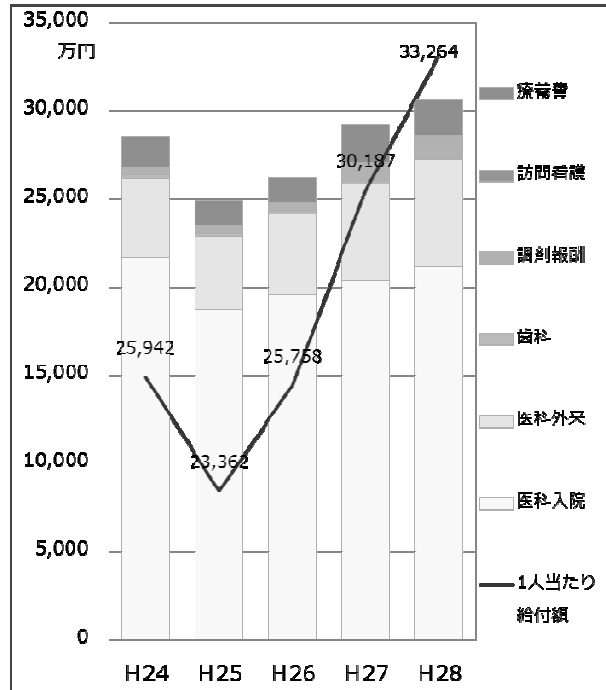
○医療費の状況

資料：国保事業年報

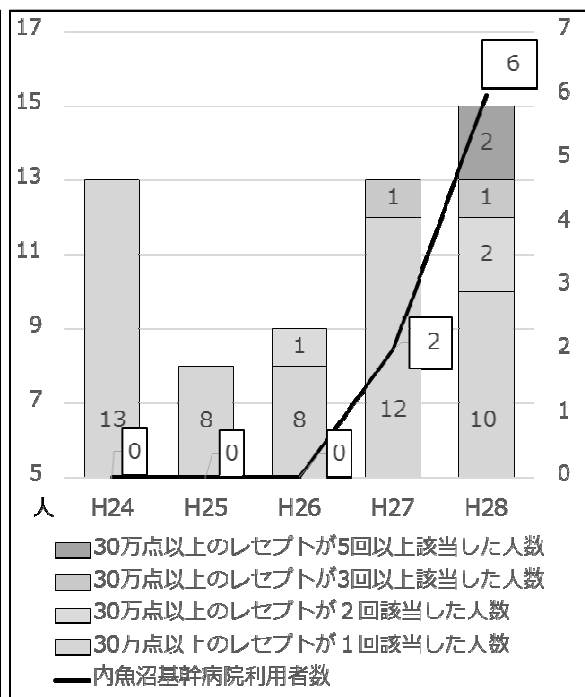
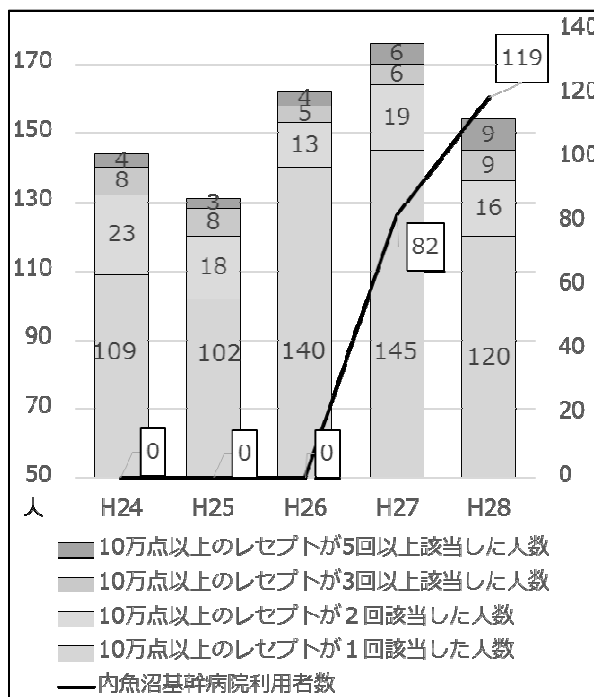


○高額医療費の状況

資料：快速サーチ



○高額レセプト該当人数及び魚沼基幹病院の利用状況



資料：連合会国保総合システムレセプト照会まとめ

平成28年度における医療費及び高額医療費の給付総額は、前年度と比較して医療費がほぼ横ばいに、高額医療費がやや増加する結果となりました。

医療費のうち、医科外来に係る経費は過去5年間で最大となり、一方、高額医療費給付額をみると、過去5年間のいずれも医科入院の割合が約7割を占めています。

また、医療費総額及び高額医療費を国保加入者数（年度平均）で割った1人あたり医療費・給付額では平成25年度以降急増している状況がわかりました。

このほか、高額レセプト該当人数及び魚沼基幹病院の利用者数をみると請求点数が10万点以上の人数及び30万点以上のレセプトに該当する人数ともに、ここ数年増加傾向にあります。

このうち、10万点以上及び30万点以上のレセプトが複数回該当する人数も増加傾向にあることから、その背景を推測すると、重症化や治療の長期化が考えられるほか、1人あたり医療費・給付額の増加傾向にあることと、平成27年度の医療再編により魚沼基幹病院の利用が始まったことから、高度医療が受けやすくなった等の可能性が考えられます。

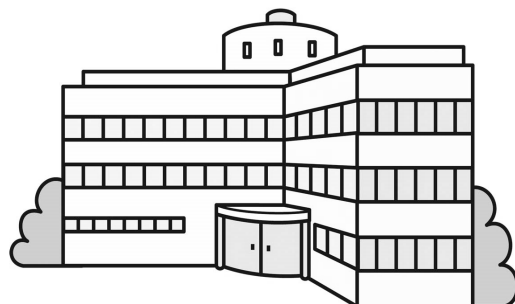
○生活習慣病等受診状況

1件あたり費用額（H28年度）

資料：KDB健診・医療・介護データからみる地域の健康課題

(単位：円)				(単位：円)			
順位	県内順位	疾病名	外来	順位	県内順位	疾病名	入院
1	12	腎不全	197,703	1	10	心疾患	742,611
2	12	悪性新生物	60,786	2	4	悪性新生物	674,835
3	4	心疾患	55,265	3	19	脳血管疾患	590,396
4	13	脳血管疾患	38,071	4	23	高血圧症	576,158
5	26	糖尿病	31,812	5	10	脂質異常症	564,918
6	14	高血圧症	29,827	6	22	糖尿病	550,624
7	20	精神	27,958	7	27	腎不全	516,921

受診状況から見る1件あたりの費用額をみると、外来、入院ともに生活習慣に起因する疾病が高額となっていることがわかります。

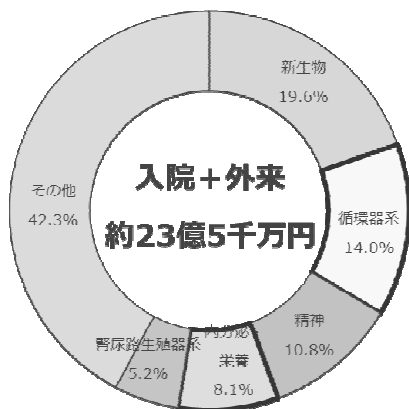


○疾病別医療費の状況

資料：疾病統計ツールによるまとめ（H28年3月～H29年2月診療分）

外来医療費順位（その他を除く）

順位	疾病名
1	新生物
2	高血圧性疾患
3	糖尿病
4	腎不全
5	精神及び行動の障害



入院医療費順位（その他を除く）

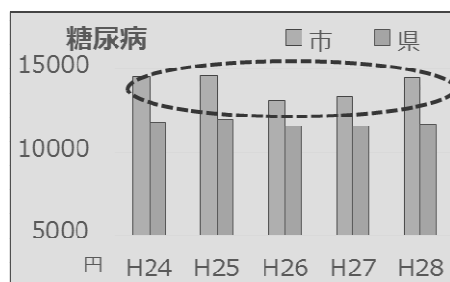
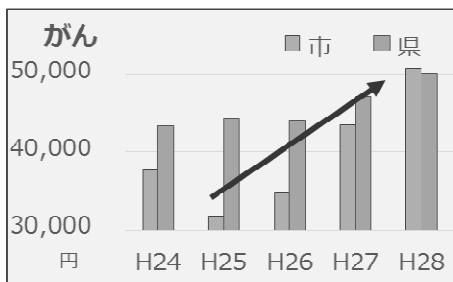
順位	疾病名
1	新生物
2	精神及び行動の障害
3	脳血管疾患
4	心疾患
5	糖尿病

外来 医療費(円)	項目	入院 医療費(円)
159,293,080	新生物	301,283,016
130,753,550	高血圧性疾患	10,949,110
20,127,150	心疾患	57,595,788
10,097,800	脳血管疾患	66,319,498
7,013,000	その他循環器系疾患	36,038,410
59,634,430	精神及び行動の障害	192,734,845
87,597,830	糖尿病	44,186,280
48,941,990	その他内分泌、栄養及び代謝疾患	9,690,531
75,352,480	腎不全	3,991,194
26,094,510	その他腎臓泌尿器系疾患	17,588,884
551,407,620	その他	440,234,161
1,185,808,420	合計	1,180,611,620

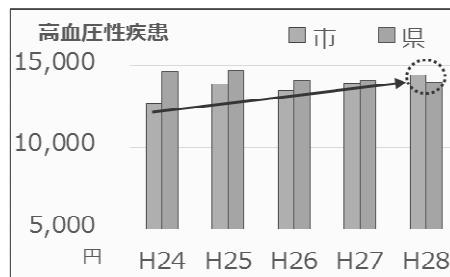
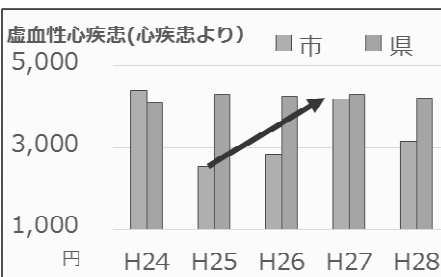
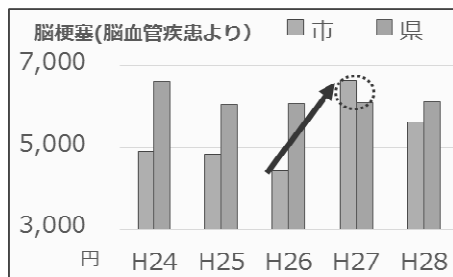
上図は、医療費のうち、医科・歯科の「入院+外来」の費用額を示しています。

循環器系と内分泌系の疾患で医療費の4分の1近く(22.1%) 占めています。この部分は生活習慣の改善により、発症予防・重症化予防が可能であり、医療費の削減が望めます。

○疾病別 1人あたり医療費の状況



資料：疾病統計ツールによるまとめ



糖尿病にかかる1人あたり医療費は、県平均より高額となっていますが、魚沼市では糖尿病への積極的な治療や、新薬への切り替え等があり、その影響で医療費が大きくなっている可能性があります。

※糖尿病は「内分泌系」の疾患です。

虚血性心疾患、脳梗塞、高血圧性疾患に係る1人あたりの医療費は、ここ数年増加傾向にあります。

※虚血性心疾患(心疾患)・脳梗塞(脳血管疾患)・高血圧性疾患等は「循環器系」の疾患です。

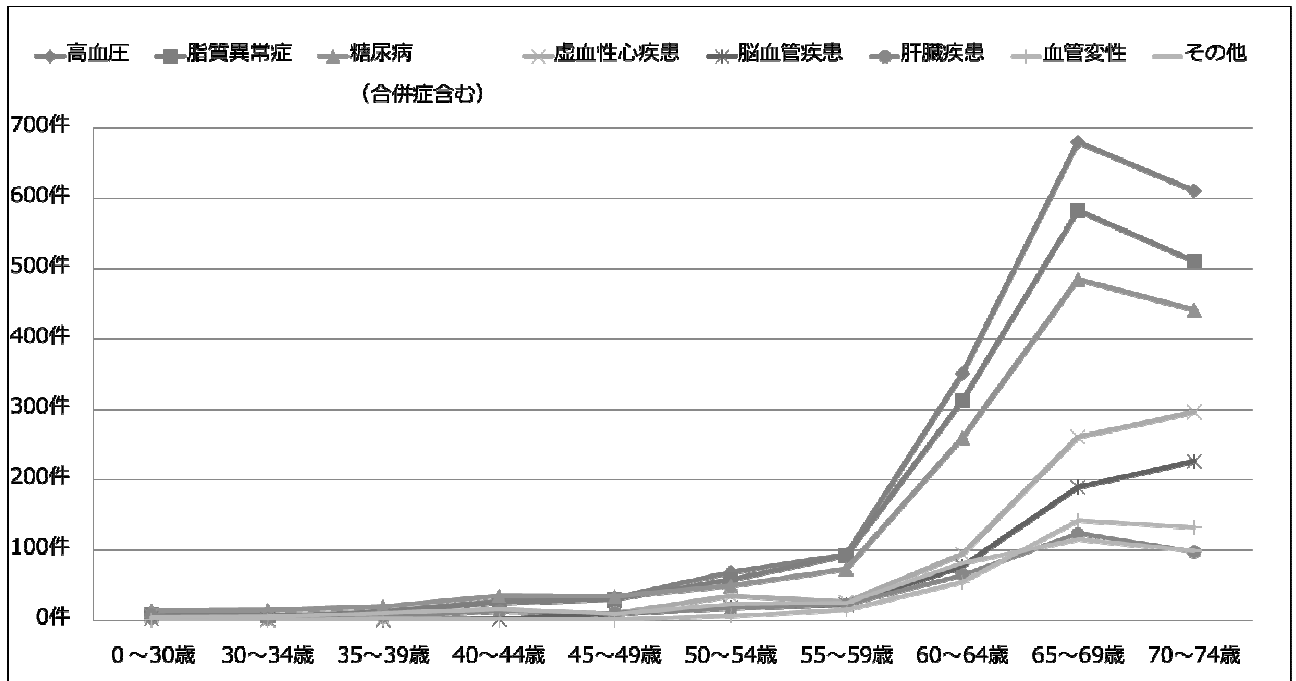
○生活習慣病に係るレセプト状況

順位	件数 (件)		医療費 (円)		1件あたり費用 (円)	
	病名	件数	病名	医療費	病名	費用
1	高血圧	1,879	高血圧	52,123,190	糖尿病	37,530
2	高脂血症	1,634	糖尿病	42,972,090	高血圧	27,740
3	糖尿病	1,145	高脂血症	32,738,580	高脂血症	20,030

(資料：生活習慣病全体の分析・連合会 平成 28 年 5 月診療レセプト)

平成 28 年 5 月診療の生活習慣病に係るレセプト状況は、「高血圧」が件数・医療費ともに多く、1 件あたりの医療費を算出すると「糖尿病」が高額になっています。

○年代別生活習慣病の状況



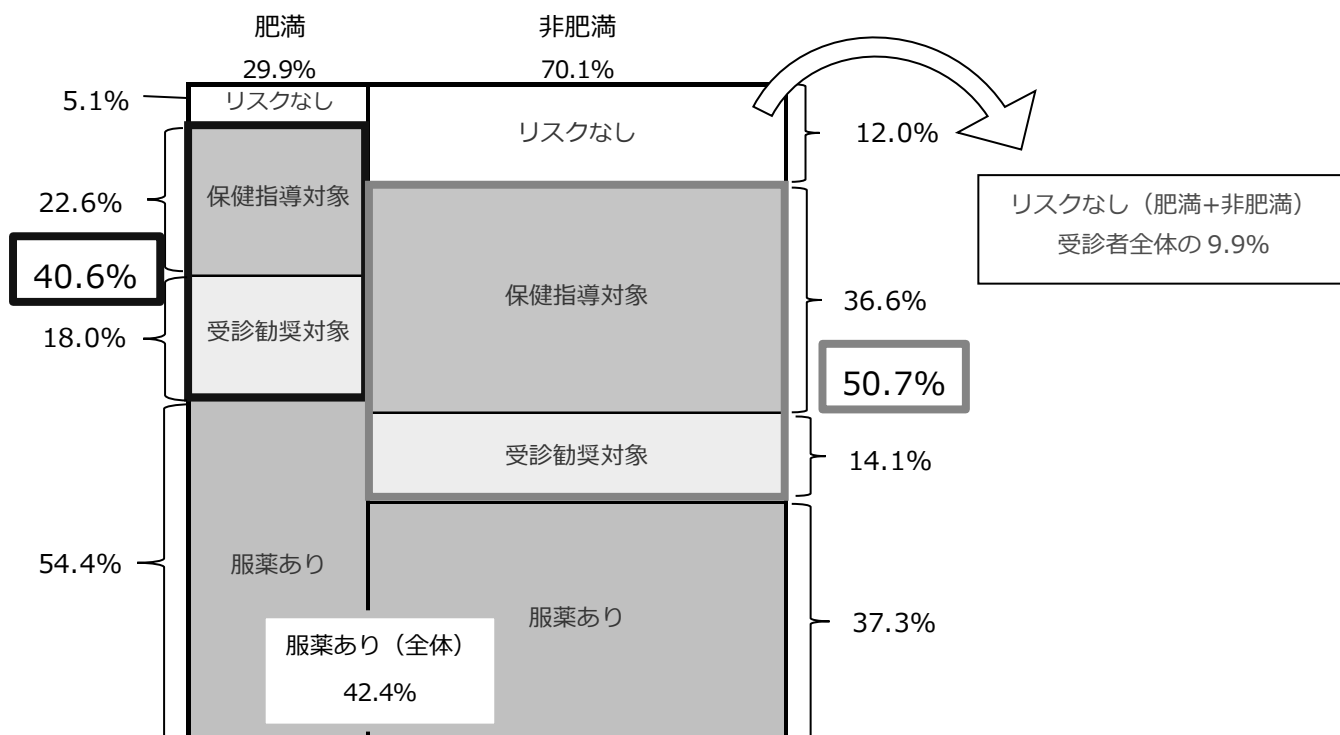
(資料：生活習慣病全体の分析・連合会 平成 28 年 5 月診療レセプト)

年代別にみた生活習慣病の件数をみると、40 歳代以降から徐々に増え、50 歳代以降に急激に増加しています。

件数、医療費、1 件あたり費用が高い、「高血圧」、「脂質異常症」、「糖尿病」の発病予防と重症化予防が医療費抑制の大きなカギになっています。

(2) 健康状況

○保健指導対象・受診勧奨対象・服薬者の状況



資料：H28 特定健診結果帳票 FKCA167 集計

※肥満 = BMI、腹囲のどちらかが基準以上			
		受診勧奨対象	保健指導対象
血圧 (mmHg)	収縮期	140以上	130-139
	拡張期	90以上	85-89
中性脂肪 (mg/dl)		300以上	150-299
HDLコレステロール (mg/dl)		34以下	35-39
空腹時血糖 (mg/dl)		126以上	100-125
HbA1c (%)		6.5以上	5.6-6.4

平成 28 年度における特定健康診査（以下「特定健診」という。）の結果をみると、肥満者の割合は全体の 29.9%で半数以上は服薬者となっているほか、40.6%は高血圧、脂質異常、高血糖などの基準に該当している者であり、そのうち 18.0%は医療機関への受診勧奨対象です。

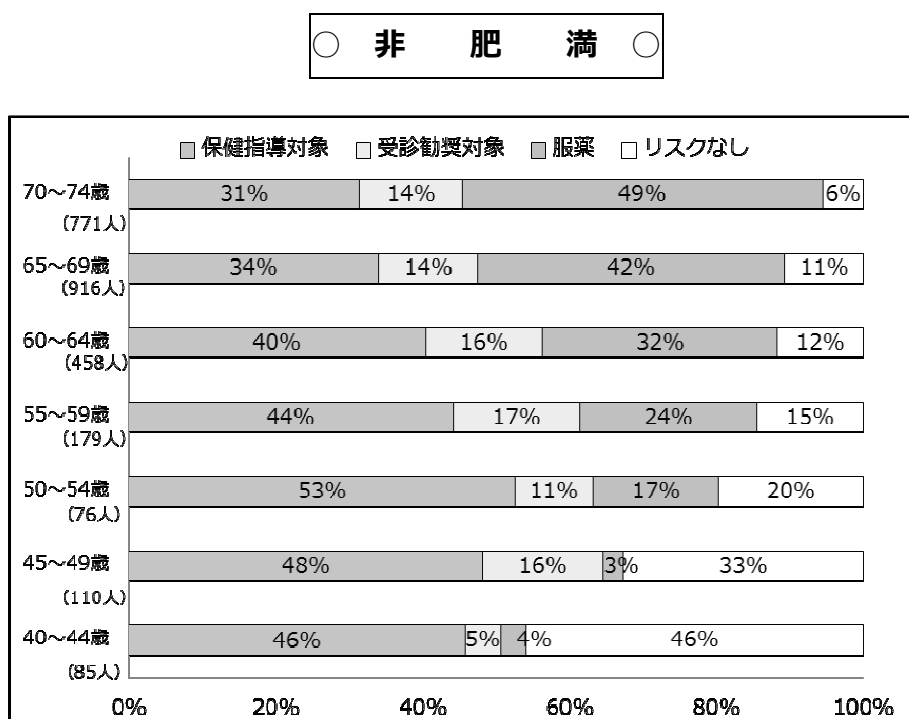
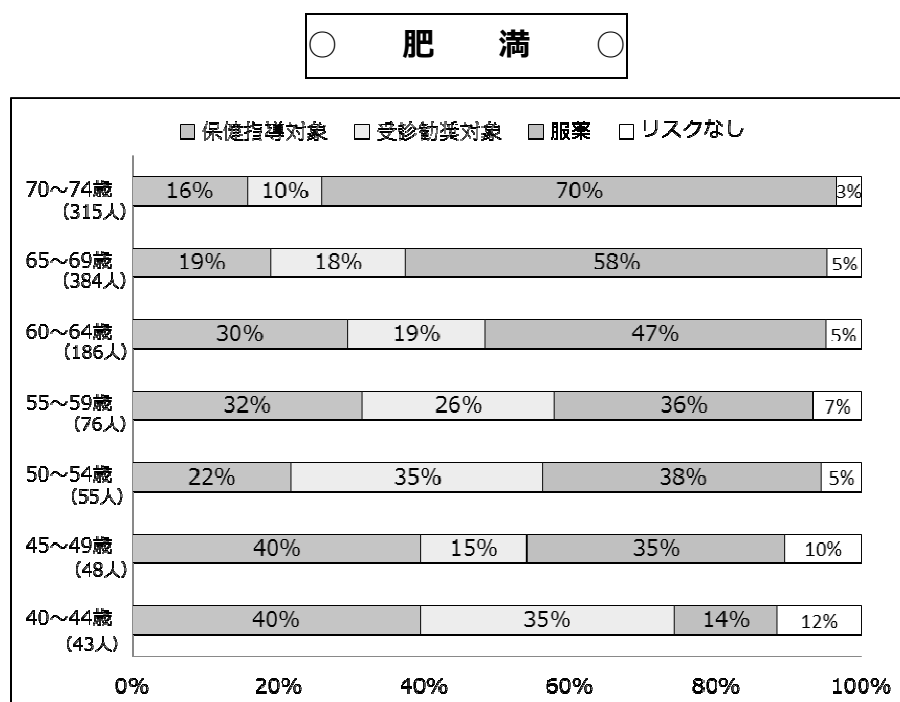
また、非肥満者であっても 37.3%は服薬者であるほか、50.7%は高血圧、脂質異常、高血糖などの基準に該当している者であり、受診勧奨対象となっている者も 14.1%いる状況です。

なお、生活習慣病のリスクがない者が、受診者全体の約 1 割にとどまっていることから、特定保健指導の対象とはならない者についても、生活習慣の改善により生活習慣病予防につなげていく必要があります。

※肥満に加えて、メタボリックシンドローム（内蔵脂肪症候群）の要因となる血圧、脂質、血糖のひとつ以上が基準に該当すると脳卒中や心疾患の発症する危険度が増大する。基準値は表のとおり。

※服薬者とは、高血圧、脂質異常又は高血糖に関する薬のうち 1 つ以上の薬を飲んでる者

○平成28年度 年代別保健指導対象・受診勧奨対象および服薬者の割合



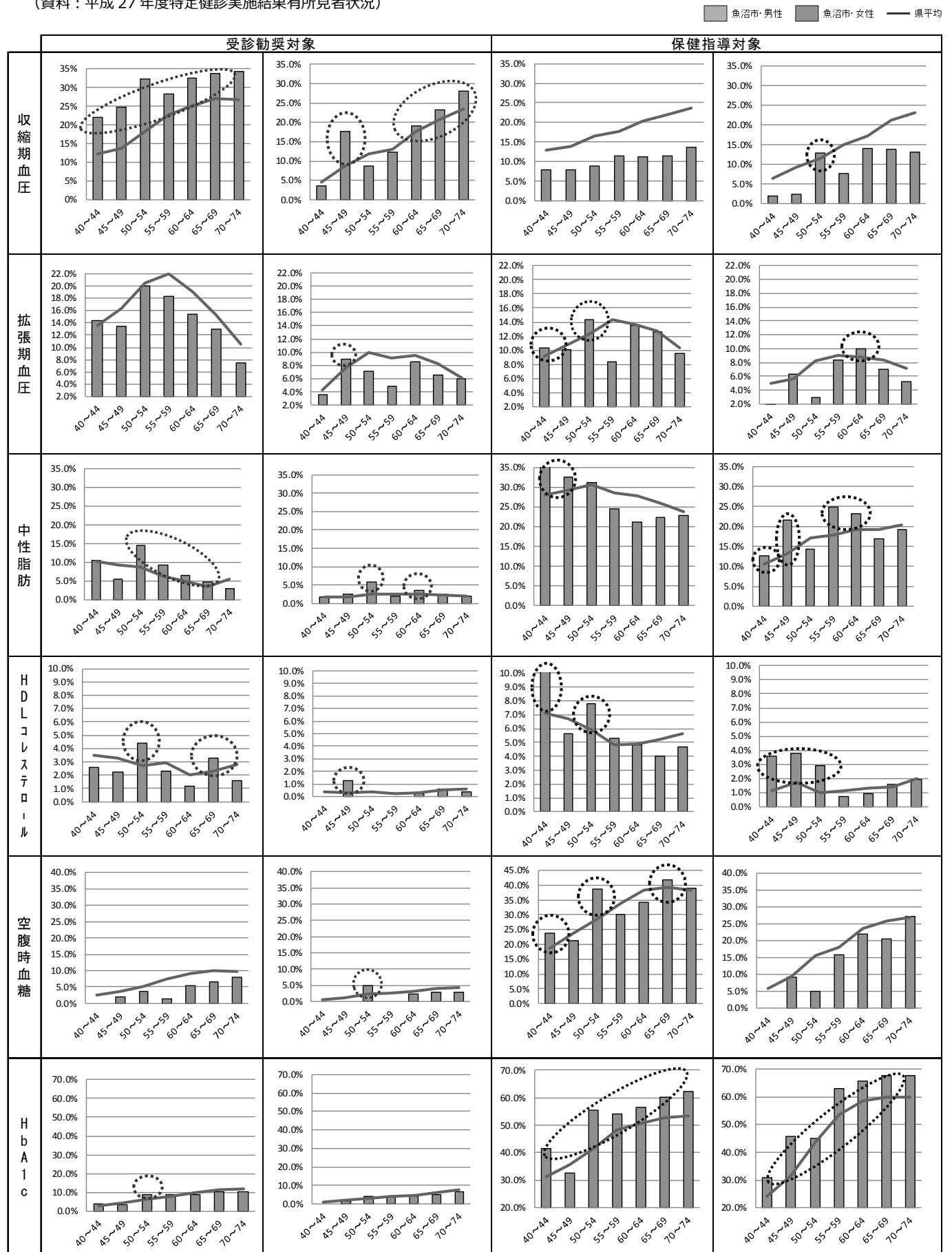
年代別にみると、保健指導対象・受診勧奨対象となる肥満者の割合は40歳代前半で最も多く、40歳代後半から服薬者の割合の増加に反比例して、保健指導対象と受診勧奨対象の割合が減少する傾向があります。このうち、服薬者の割合は60歳代後半から半数を超えます。一方、非肥満者では、保健指導対象・受診勧奨対象となる割合が40歳代後半に最も多く、服薬者割合の増加に反比例して減少する傾向にあるほか、服薬者の割合については50歳代から大幅に増加します。

投薬による症状のコントロールは重要ですが、若い年代に対して生活習慣に関する正しい知識を普及することや、特定健康診査の受診などによる早期の健康状態の把握などの、予防対策も必要です。

○性・年代別リスク状況

平成 27 年度の特定健診結果をみると、本市の血圧・脂質・血糖の状況が県平均と比較して若い年代、特に男性に高い傾向があらわれています。

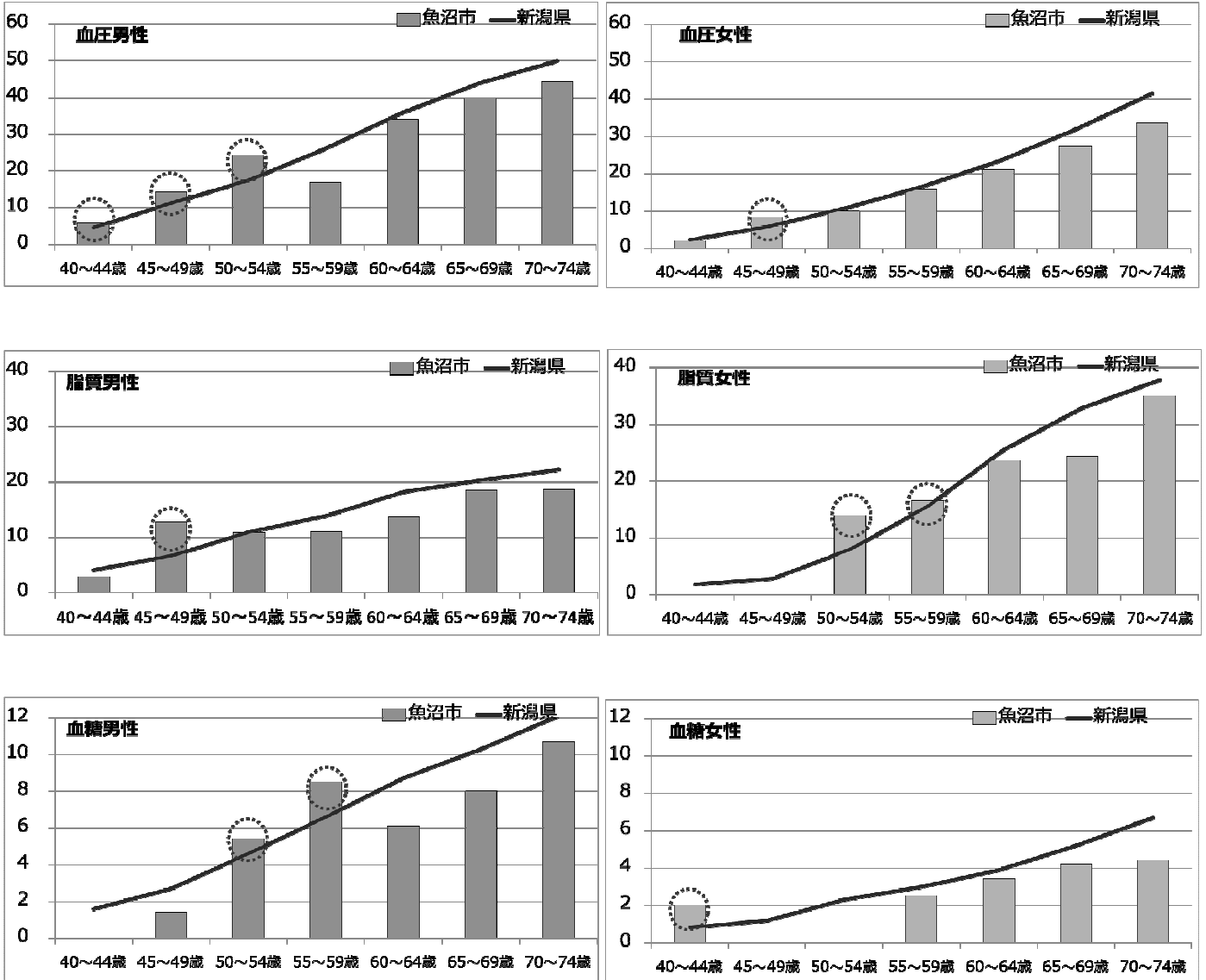
(資料：平成 27 年度特定健診実施結果有所見者状況)



○性・年代別服薬者の割合

平成28年度の特定健診結果（質問票）から、本市の性・年代別服薬者割合を県平均と比較すると、高血圧は男性が40歳代と50歳代前半で、女性が40歳代後半で高くなっており、脂質異常症については男性が40歳代後半で、女性が50歳代で県平均より高い割合となっています。また、糖尿病については、男性が50歳代で、女性が40歳代前半で県平均より高い割合となっています。

（資料：KDB 質問票調査の状況（H28年度累計） 単位：％



保健指導対象者に対しては、受診勧奨対象へ移行しないよう、今後も適切な指導を続ける必要があります。受診勧奨対象者に対しては、心疾患、脳血管疾患、高血圧症、糖尿病等の重症化につながらないように、減少に向けて受診や治療を勧める必要があります。

高血圧、脂質異常症、糖尿病といった生活習慣病は服薬を開始することで、リスク保有率が下がる傾向にありますが、若い年代から適切な生活習慣を保ち、毎年の健診受診で健康状態の把握をしていくことが重要です。

2 要介護認定の現状と分析

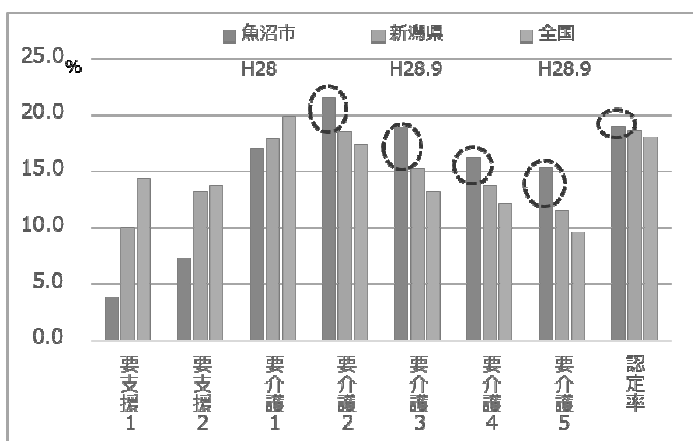
○要介護認定の状況

資料：魚沼市高齢者福祉計画・第6期、第7期介護保険事業計画

区分	魚沼市						新潟県 H28.9 (%)	全国 H28.9 (%)	
	平成26年度		平成27年度		平成28年度				
	人数	割合	人数	割合	人数	割合			
高齢者人口	12,336	100.0	12,295	100.0	12,453	100.0	100.0	100.0	
65～74歳	5,195	42.1	5,342	43.4	5,484	42.1	47.7	51.3	
75歳以上	7,141	57.9	6,953	56.6	6,969	57.9	52.3	48.7	
要介護 (支援) 認定者 数	要支援1	124	5.3	97	4.2	91	3.8	10.0	14.3
	要支援2	139	5.9	161	7.0	173	7.3	13.2	13.7
	要介護1	350	14.9	361	15.7	403	17.0	17.9	19.8
	要介護2	473	20.2	483	21.1	508	21.5	18.5	17.3
	要介護3	433	18.5	442	19.3	447	18.9	15.2	13.2
	要介護4	356	15.2	384	16.8	383	16.2	13.7	12.1
	要介護5	467	20.0	365	15.9	363	15.3	11.5	9.6
	合計	2,342	100.0	2,293	100.0	2,368	100.0	100.0	100.0
	認定率		19.0		18.6		19.0	18.6	18.0

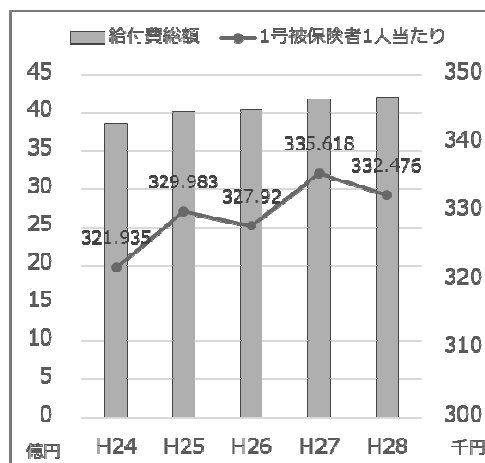
再掲(H28年度):介護3～5の重度者 1,193人 50.4%

要介護(要支援)認定率の比較



資料：魚沼市高齢者福祉計画、第7期介護保健事業計画

給付費総額・1号被保険者1人当たり給付費の推移



資料：介護保険運営協議会資料

本市の第1号被保険者に対する要支援・要介護認定率は、平成28年度において全国平均、県平均を上回っています。

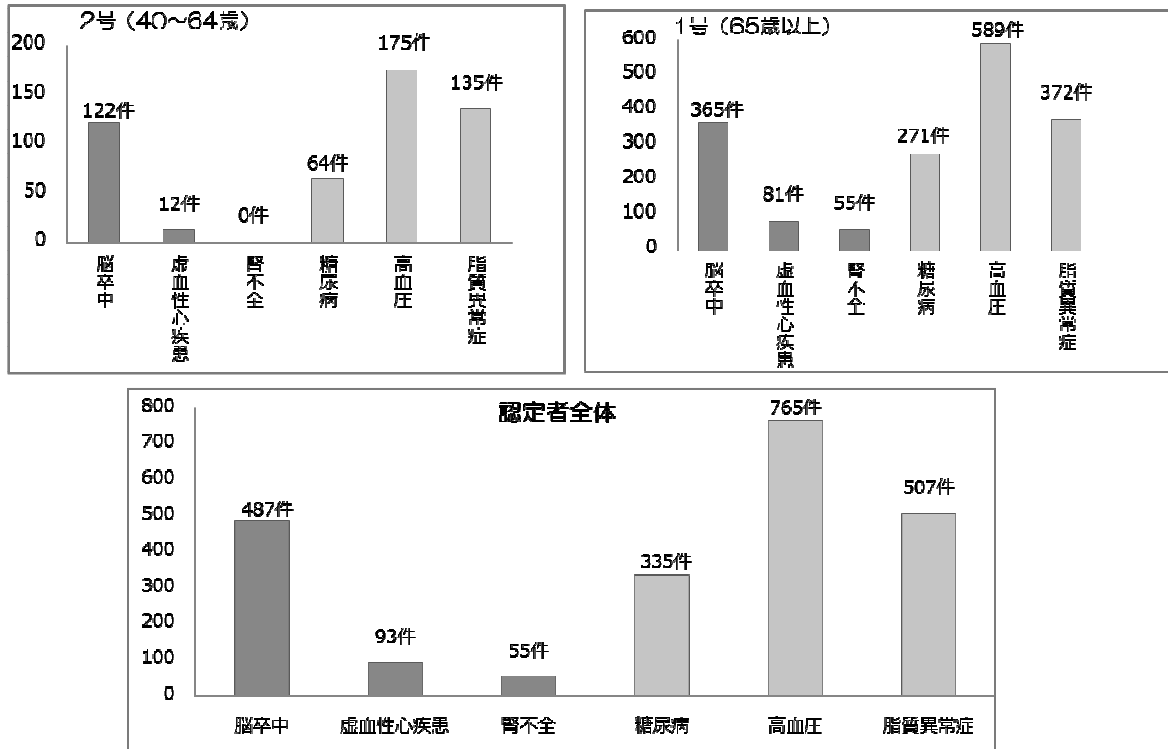
また、給付費総額・1号被保険者1人あたり給付費も近年、増加傾向にあります。

要介護度別では、要介護2および要介護3～5の重度者の割合が、全国・県平均を上回っており、全体の半数以上を占めています。

○要介護認定者の有病状況

資料：KDB（H28年度）

■循環器疾患 ■基礎疾患



要介護認定者の有病状況をみると循環器疾患では、脳卒中が最も多くなっており、基礎疾患では、高血圧が最も多くなっています。

要介護状態の予防には、脳卒中の要因にもなる高血圧、糖尿病、脂質異常症等の生活習慣病の予防が重要です。脂質異常症については、健診後において受診勧奨以外の取組みを行っていないため、今後検討する必要があります。

資料：KDB 二次加工ツール（H28年度）

（レセプトの診断名より重複して計上）

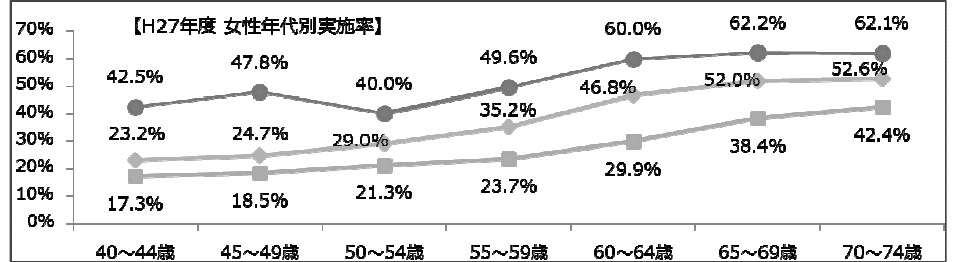
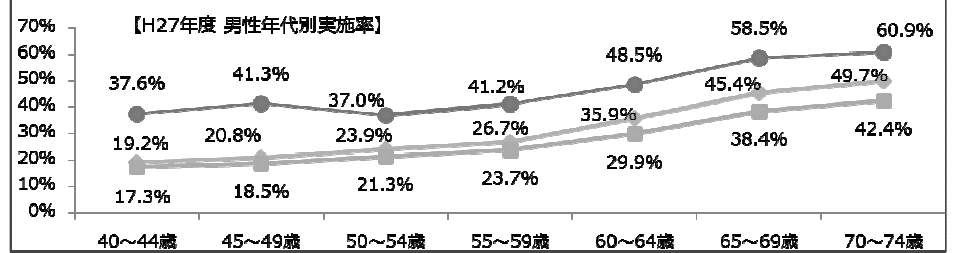
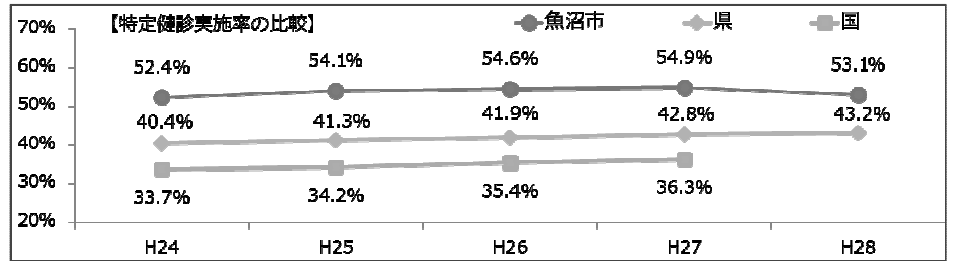
受給者区分		2号		1号		合計	
年齢		40~64歳		前期高齢者			
疾患	順位	疾病	件数	疾病	件数	疾病	件数
			割合		割合		割合
件数		224		776		1,000	
血管疾患	循環器疾患	1	脳卒中 122件 54.5%	脳卒中 365件 47.0%	脳卒中 487件 48.7%		
		2	虚血性心疾患 12件 5.4%	虚血性心疾患 81件 10.4%	虚血性心疾患 93件 9.3%		
		3	腎不全 0件 0%	腎不全 55件 7.1%	腎不全 55件 5.5%		
	基礎疾患	糖尿病 64件 28.6%	糖尿病 271件 34.9%	糖尿病 335件 33.5%			
		高血圧 175件 78.1%	高血圧 589件 75.9%	高血圧 764件 76.4%			
		脂質異常症 135件 60.3%	脂質異常症 372件 47.9%	脂質異常症 507件 50.7%			
	血管疾患計	合計	208件 92.9%	合計	693件 89.3%	合計	901件 90.1%

3 特定健康診査の現状と分析

(1) 特定健康診査の実施率、未受診者の状況

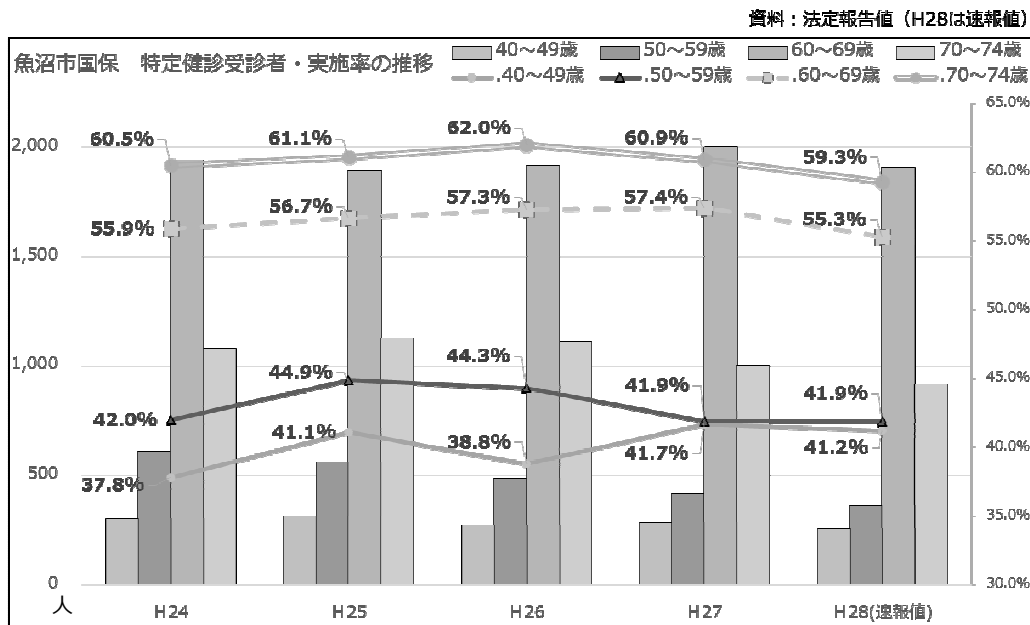
資料：法定報告値（H28は速報値）

年度	目標実施率	実績実施率	県平均	県内順位
H 25	50%	54.1%	41.3%	8位
H 26	53%	54.6%	41.9%	8位
H 27	56%	54.9%	42.8%	8位
H 28(速報値)	58%	53.1%	43.2%	11位

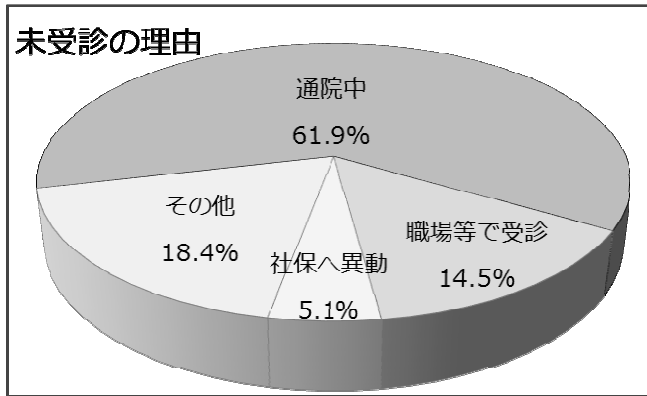


本市における平成28年度の特健診実施率は53.1%(速報値)で県平均を上回っており、平成24年度以降50%前後で推移しています。性・年代別で見ると、女性より男性の実施率が低く、特に40歳代から50歳代前半の比較的若い世代の実施率が低くなっています。

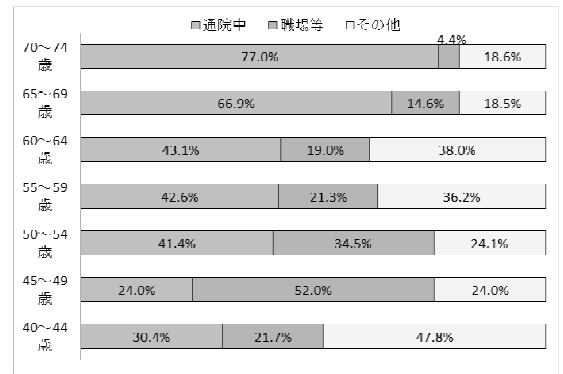
下図は、魚沼市国保加入者の特定健診受診状況の推移です。棒線は受診者数、折線は実施率の推移を表しています。40歳代及び50歳代に対する実施率向上への取組が重要です。



○特定健診未受診者の状況



年代別 特定健診未受診の理由（平成 28 年度）
（電話または受診票の返却による未受診者理由の把握）



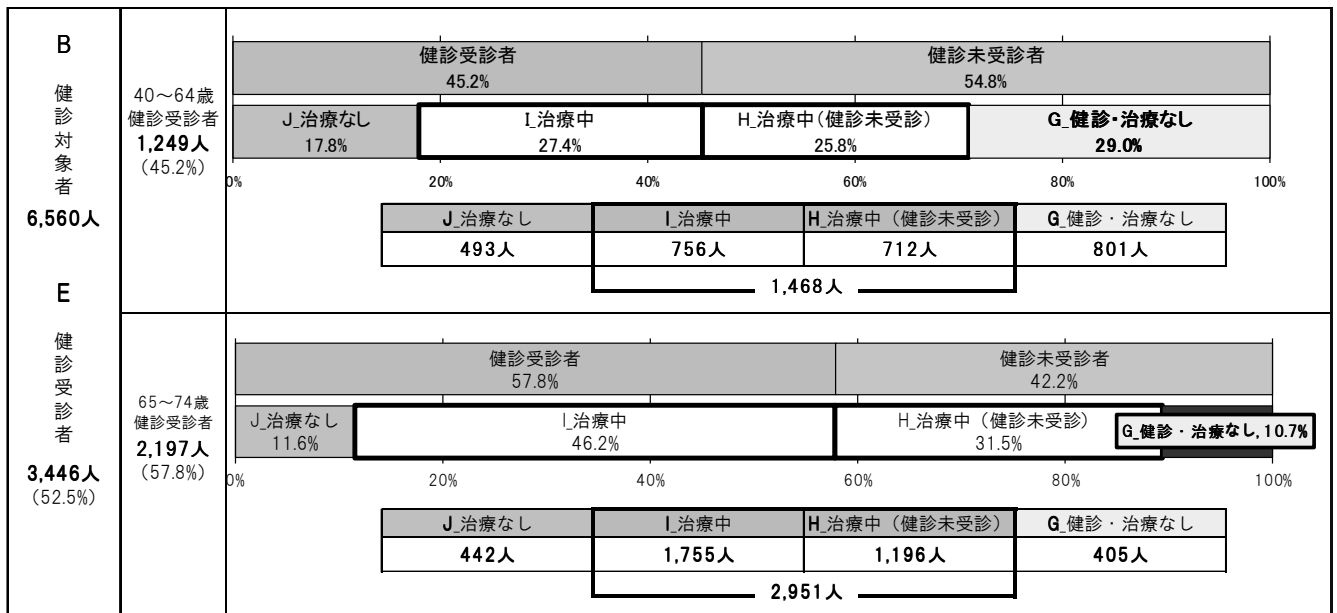
資料：健康課まとめ（H28年度診療情報提供等の実施状況集計）

特定健診未受診者の状況を見ると、特定健診を受診しない理由は「医療機関受療中」が61.9%で最も多く、次いで「職場等での健診受診」が14.5%となっています。

年代別にみると、受診しない理由として40歳代後半は「職場等での健診受診」が最も多くなっていますが、その他の世代は「医療機関受療中」の割合が「職場等での健診受診」の割合よりも増加します。

資料：KDB（H28年度）

特定健診未受診状況



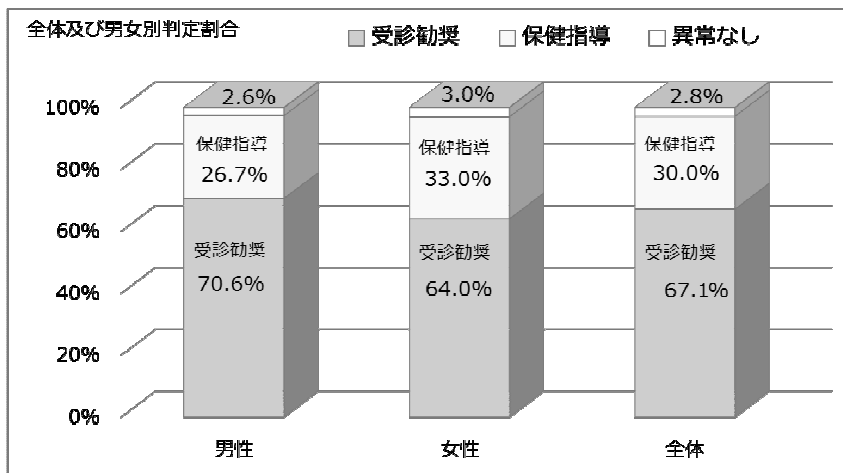
平成 28 年度における特定健診未受診者 3,114 人のうち、生活習慣病を治療中の者が 1,908 人となっており、健診未受診かつ治療なしの者が 1,206 人となっています。

また、健診未受診かつ治療なしの者は本市に対象データが無いため、対象者の健康状態の把握や状態に応じた支援の提供などが全くできなくなっています。特定健診の受診をしてもらえる様に、アプローチを行い、適切な支援、保健指導、医療受診をうながすことが必要です。

○特定健診総合判定結果

平成28年度特定健診総合判定割合

資料：健康課まとめ（H28年度）

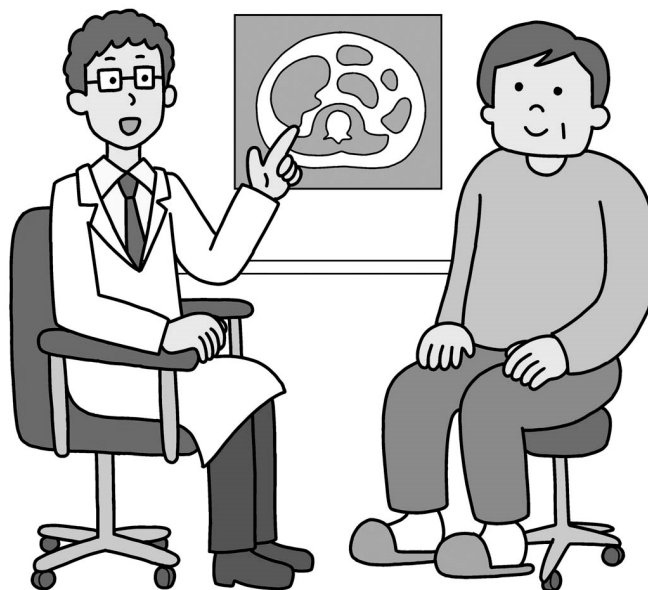


		受診勧奨対象	保健指導対象
血压 (mmHg)	収縮期	140以上	130-139
	拡張期	90以上	85-89
中性脂肪 (mg/dl)		300以上	150-299
HDLコレステロール (mg/dl)		34以下	35-39
空腹時血糖		126以上	100-125
HbA1c (%)		6.5以上	5.6-6.4

※肥満 = BMI、腹囲のどちらかが基準以上

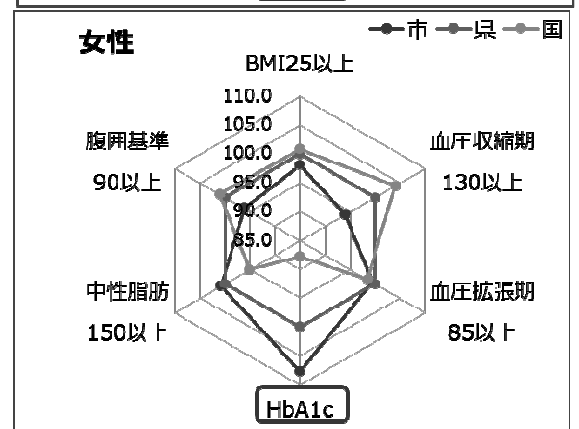
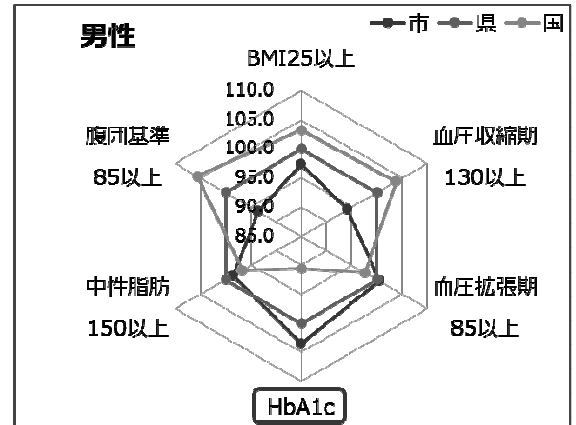
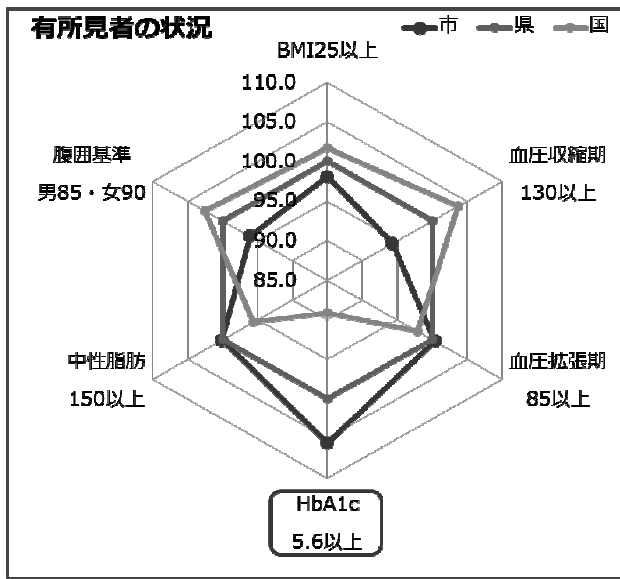
平成28年度の特定保健指導総合判定結果における、受診勧奨対象者は男性が70.6%、女性が64%となっており、そのうち、診療依頼書兼結果通知書の回収率は、54.6%です。

※診療依頼書兼結果通知書とは、健診の結果、受診が必要と判定された(受診勧奨対象)場合に結果書に添付し、本市が受診の有無と診察結果を把握するために交付している書類のことです。受診時に持参すると、医療機関が診察結果を記入し、健康課に提出していただいています。



(2) 特定健康診査結果等データ分析

資料：KDB(様式 6-2~7)健診有所見者状況(男女別・年代別)H28 年度



※HbA1c (ヘモグロビンエーワンシー) とは、過去 1~2 ヶ月の平均的な血糖状態の検査数値です。

平成 28 年度における特定健診結果等データ分析をみると、本市は HbA1c(ヘモグロビンエーワンシー) 5.6 以上の割合が、新潟県・国を上回っています。

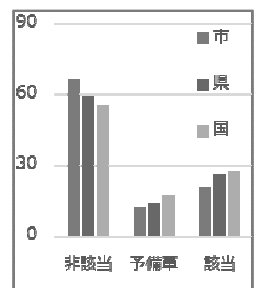
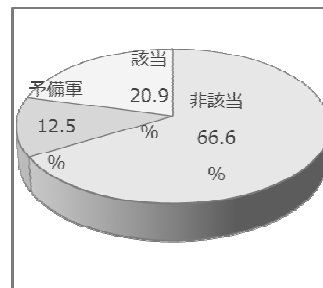
男女別・年代別健診有所見者状況

性別	HbA1c 5.6以上		収縮期血圧 130以上		拡張期血圧 85以上		
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
男性	55.6		49.2		24.1		
全国	48,323	65.0	33,847	45.5	19,693	26.5	
県	1,160	68.5	674	39.6	458	26.9	
保険者別	合計	354	59.4	210	35.2	182	30.5
	40-64	812	73.5	464	42.0	276	25.0
	65-74						
女性	55.2		42.7		14.4		
全国	60,384	67.4	34,631	38.7	14,197	15.9	
県	1,298	75.1	565	32.7	265	15.3	
保険者別	合計	450	69.3	171	26.3	105	16.2
	40-64	848	78.6	394	36.5	160	14.8
	65-74						

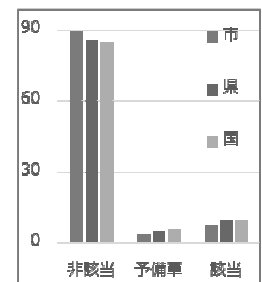
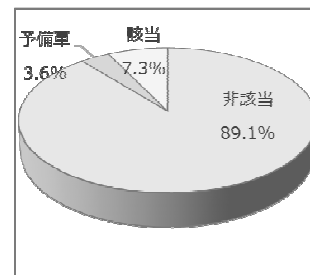
資料：H28 年度 KDB (様式 6-2~7)

※メタボとは、メタボリックシンドローム (内臓脂肪症候群) のことです。メタボを改善することが、脳卒中や心筋梗塞など、命に関わる病気の発症を予防することにつながります。

メタボ判定【男性】



メタボ判定【女性】

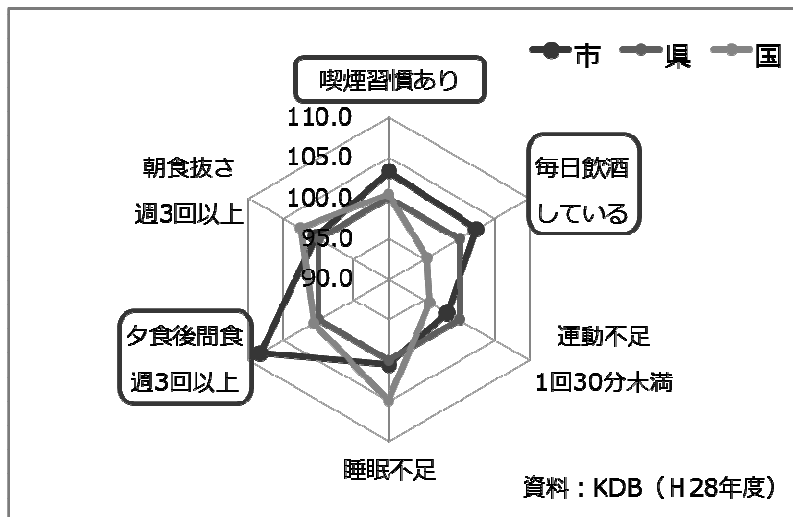


資料：KDB (H28 地域の全体像の把握)

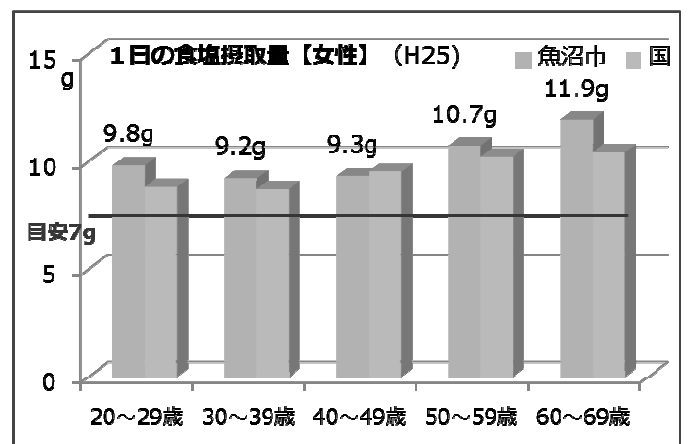
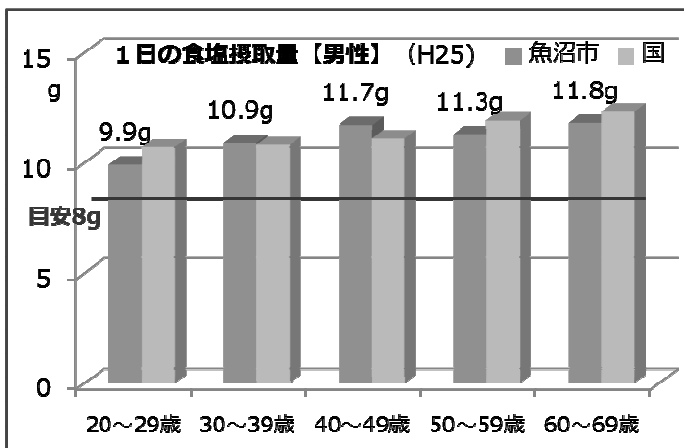
本市のメタボ該当者、予備軍該当者は、男女とも新潟県・国より少なくなっており、どちらも女性より男性の方が多い状況です。

○生活習慣の分析と1日の食塩摂取量

資料：第2次魚沼市健康づくり計画 健康うおぬま 21



資料：KDB (H28年度)



本市の生活習慣の分析をみると、「喫煙習慣あり」、「毎日飲酒している」、「夕食後間食週3回以上」の3項目の割合において新潟県・国を上回っています。

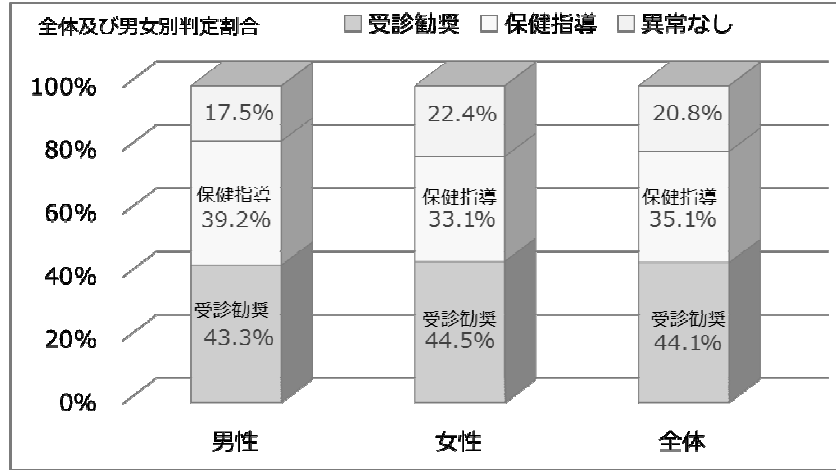
「喫煙習慣」は健康の大きな妨げであり、生活習慣病のリスクを高め、重篤な病気が発症する危険度を増します。また、「毎日の飲酒」や「夕食後間食週3回以上」も生活習慣病や肥満のリスクを高めます。

このほか、本市の1日の食塩摂取量をみると、男女ともに全ての世代で1日の摂取目安を上回っていることがわかりました。前ページの特定健診結果等データ分析における、HbA1c（ヘモグロビンエーワンシー）の5.6以上の割合が、新潟県・国を上回っていることとあわせ、この生活習慣の状況は、高血圧症や糖尿病などを発症する可能性が高いと思われます。

4 基本健診（39歳以下）の状況

H28年度基本健診総合判定割合

資料：健康課まとめ（H28年度）

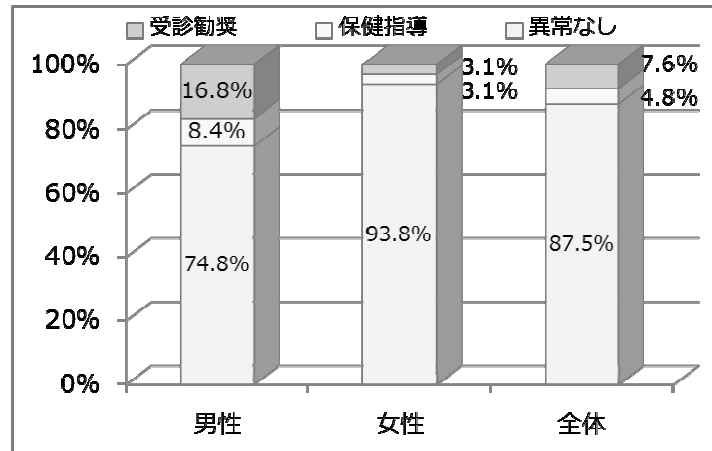


平成28年度の基本健診の状況を見ると、有所見者である保健指導対象と受診勧奨対象をあわせた割合は、男性が82.5%、女性が77.6%となっており、内訳は下記のグラフの通りとなっています。

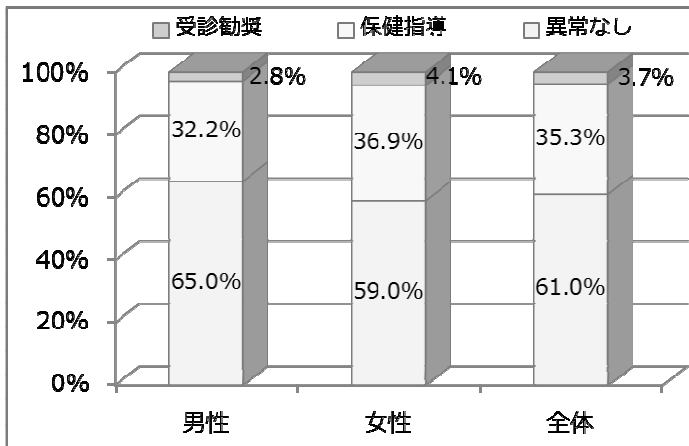
また、受診勧奨対象者のうち、診療依頼書兼結果通知書の回収率は23.6%と低くなっており、医療機関への適切な受診のためにも、回収率の向上に向けてアプローチが必要です。

※診療依頼書兼結果通知書とは、健診の結果、受診が必要と判定された(受診勧奨対象)場合に結果書に添付し、本市が受診の有無と診察結果を把握するために交付している書類のことです。受診時に持参すると、医療機関が診察結果を記入し、健康課に提出していただいています。

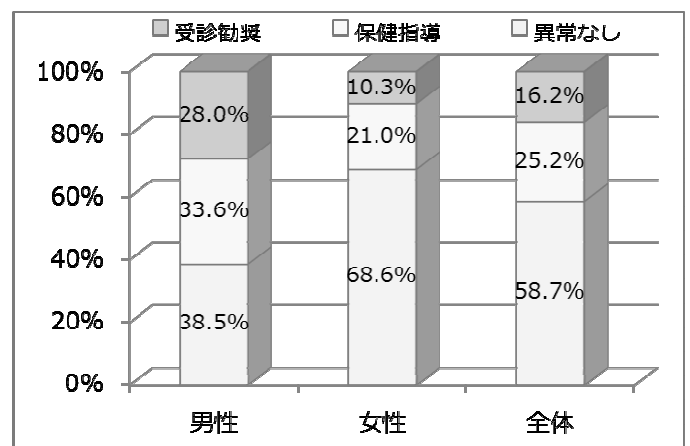
H28年度 血圧判定結果



H28年度 糖代謝判定結果



H28年度 脂質代謝判定結果



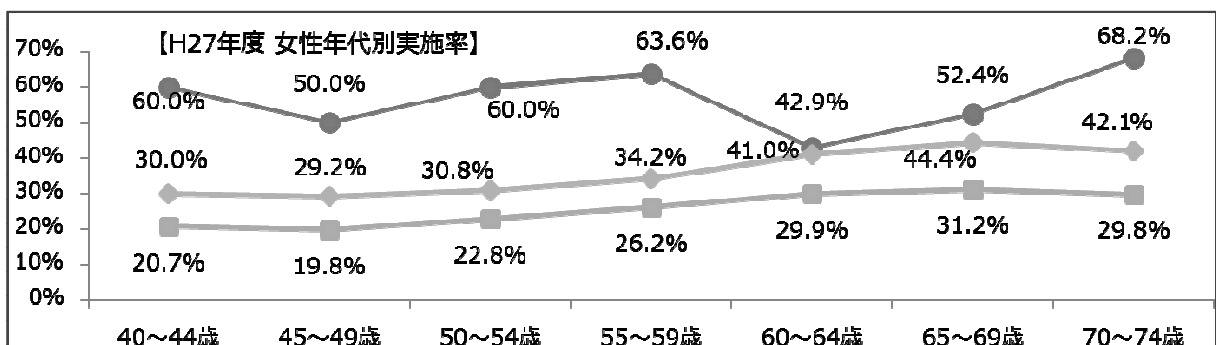
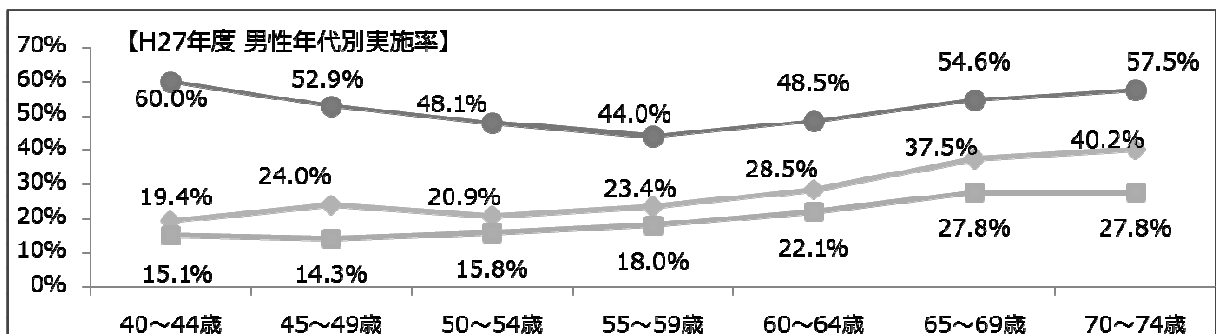
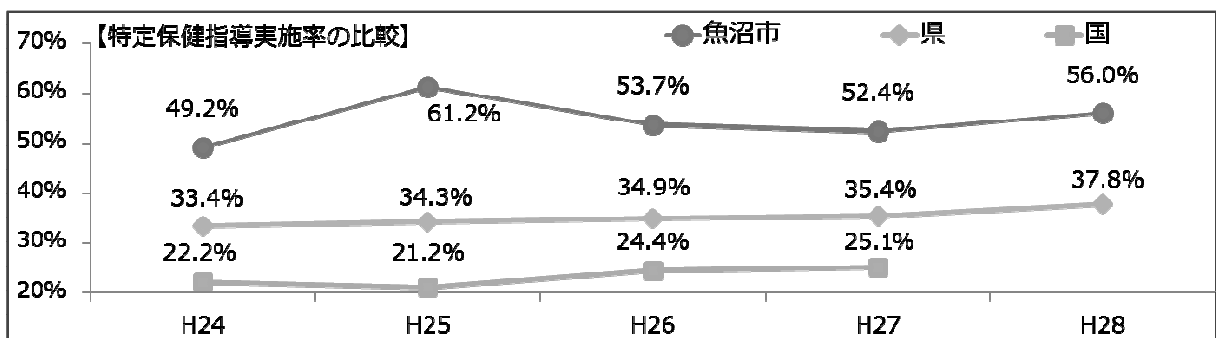
5 特定保健指導の現状と分析

(1) 特定保健指導の受診率、未受診者の状況

資料：法定報告値（H28は速報値）

年度		H25	H26	H27	H28(速報値)
目標実施率		45%	47%	50%	55%
実績実施率		61.2%	53.7%	52.4%	56.0%
県平均		34.3%	34.9%	35.4%	37.8%
県内順位		1位	6位	8位	7位
メタボリックシンドロームの該当者および予備群の減少率	目標	25%	25%	25%	25%
	減少率	26.7%	24.5%	28.2%	25.9%

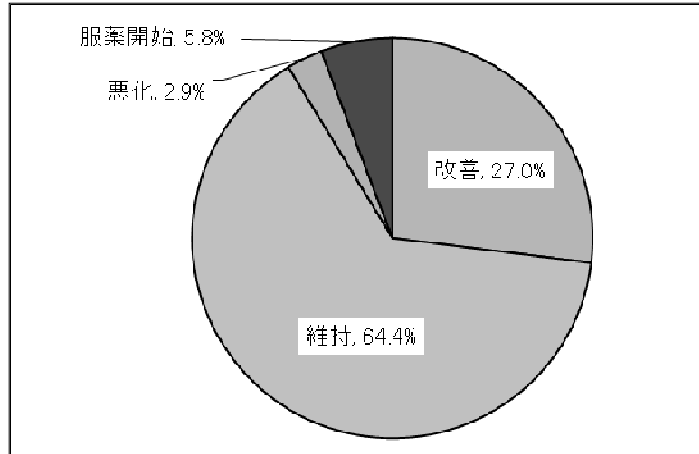
※メタボリックシンドロームの該当者および予備群の減少率の目標値は平成29年度までの保険者全体の目標



資料：法定報告値（H28は速報値）

本市における平成28年度の特定保健指導実施率は56.0%(速報値)で県平均を上回っています。性・年代別で見ると男性が50歳代から60歳代前半で低く、女性が60歳代前半で低くなっており、これまで同様、実施率の向上に努める必要があります。

○特定保健指導未実施者の状況



資料：健康課まとめ(H28年度特定保健指導事業評価集計)
 特定保健指導 未実施者の改善
 状況 (n=104) (平成27年度→平成28年度)

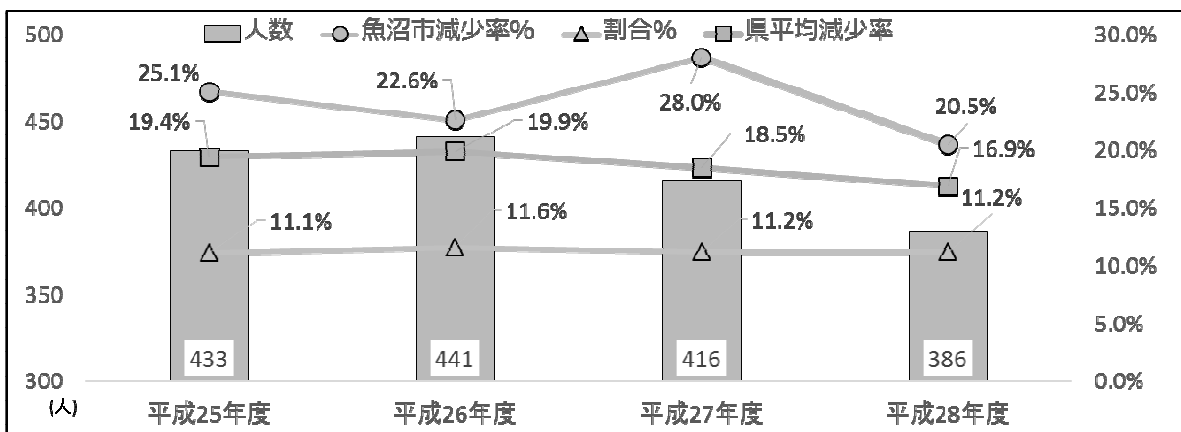
特定保健指導未実施者の状況からみる、自ら生活改善に取り組むと宣言した者など、特定保健指導を受けなかった104名の次年度の状況です。

特定保健指導は実施していませんが特定健診受診時に保健師、または管理栄養士が保健指導を実施した結果、前年度より保健指導レベルが改善された者は27.0%でした。

しかし、悪化・服薬開始となった者が8.7%おりますので、特定保健指導を受けるよう働きかけることが必要です。

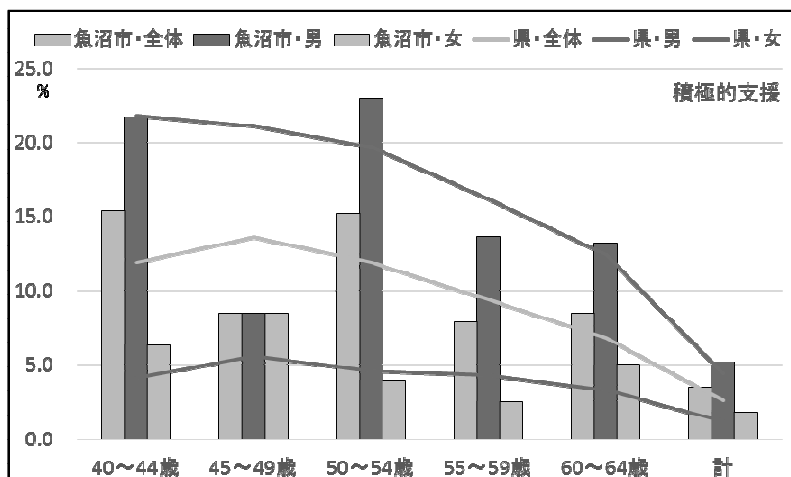
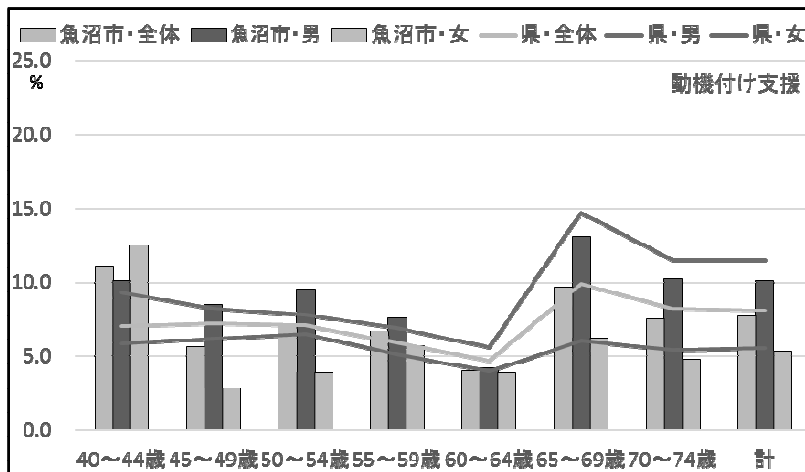
(2) 特定保健指導結果等データ分析

特定保健指導対象者の推移と割合及び減少率 (平成25～28年度)



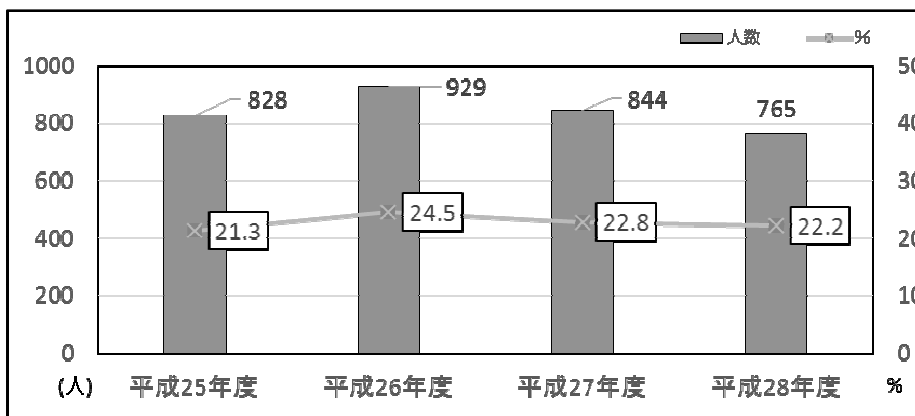
資料：法定報告値 (H28は速報値)

本市における、平成28年度の特定保健指導対象者の割合は特定健診受診者の11.2%となっています。特定保健指導対象者数は減少傾向にあり、また特定保健指導対象者の減少率の割合も、県平均を上回っていますが、特定保健指導対象者の割合は一定数から横ばいのため、引続きの支援が必要です。



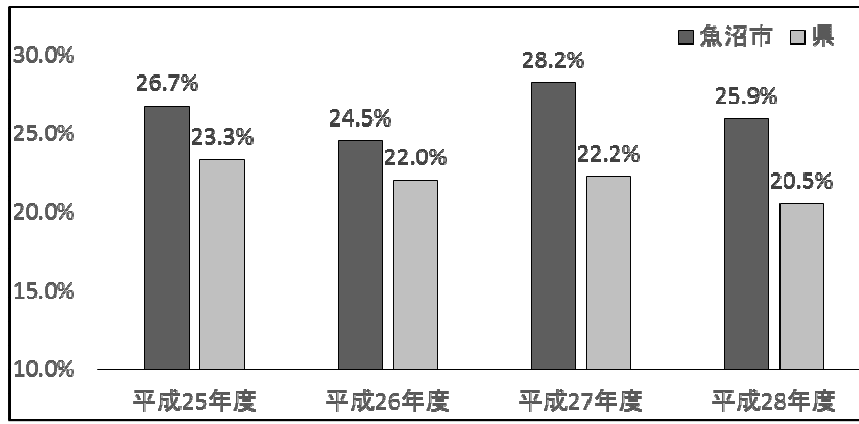
平成 28 年度の性・年代別特定保健指導対象者割合から、メタボリックシンドロームの要因となる血圧、血中脂質、血糖のリスクが多くある、積極的支援の割合を比較すると、女性が 40 歳代と 60 歳代前半で、県平均より高い割合となり、男性が 50 歳代前半と 60 歳代前半で県平均より高い割合となっています。早い時期からの生活習慣の改善が重要です。

メタボリックシンドローム該当者及び予備群の状況



平成 28 年度のメタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合は 22.2%となっています。該当者および予備群の人数は減少傾向にありますが、割合は一定数から横ばいのため、引続きの支援が必要です。

メタボリックシンドローム該当者の減少率（前年比：％）



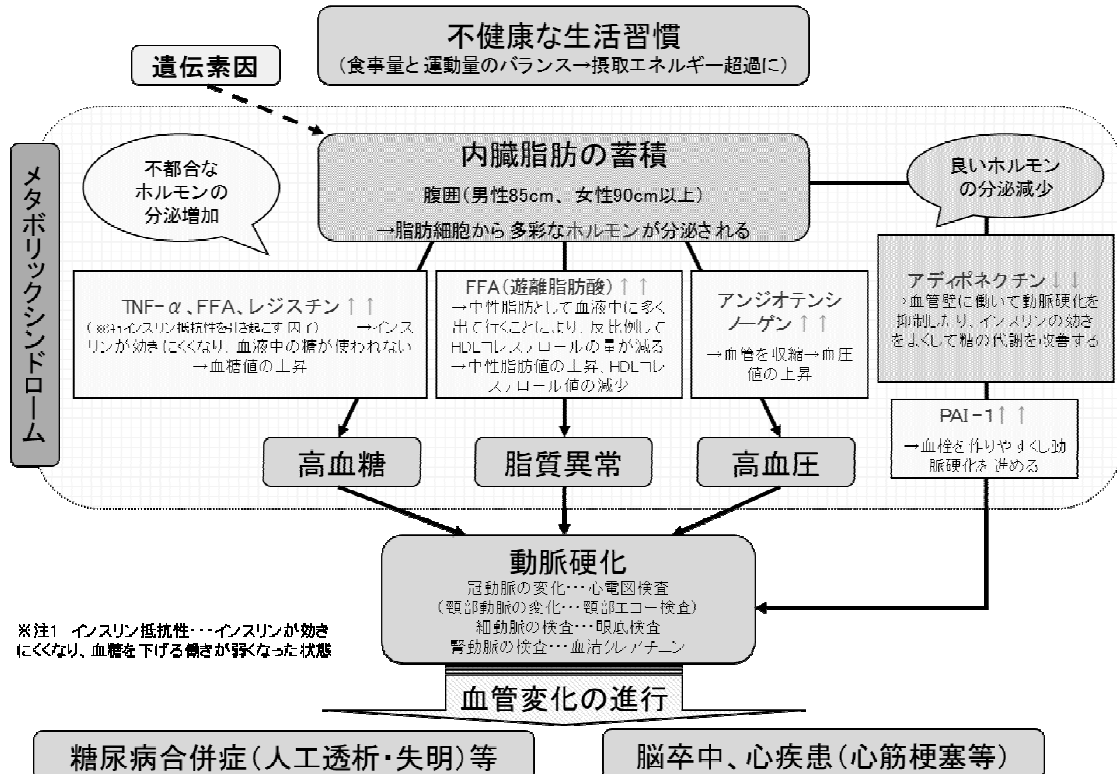
本市のメタボリックシンドローム該当者の前年比減少率は、県平均を上回っています。

【メタボリックシンドロームの判定基準】

腹囲が男性で 85cm 以上、女性 90cm 以上で、次のア～ウの項目のうち 1 つが該当する者は予備群、2 つ以上該当する者はメタボ該当となる。

項目	基準
ア 血糖	a 空腹時血糖 110mg/dl以上 又は b ヘモグロビンA1c (NGSP値) 6.0%以上 又は c 薬剤治療を受けている場合
イ 脂質	a 中性脂肪 150mg/dl以上 又は b HDLコレステロール 40mg/dl未満 又は c 薬剤治療を受けている場合
ウ 血圧	a 収縮期 130mmHg以上 又は b 拡張期 85mmHg以上 又は c 薬剤治療を受けている場合

メタボリックシンドロームはなぜ重要か



※注1 インスリン抵抗性…インスリンが効きにくくなり、血糖を下げる働きが弱くなった状態

※ 参考資料:今後の生活習慣病対策の推進について(中間とりまとめ)平成17年9月15日 厚生科学審議会健康増進政策部会

6 重症化予防対象者の状況

特定健診・基本健診（16歳以上の特定健診対象外の者）結果

資料：健康課まとめ

年度	受診者数	高血圧		糖尿病				脂質異常症				肝機能障害						腎機能障害		その他	
		Ⅲ度		随時血糖	HbA1c		中性脂肪		総コレステロール		GOT		GPT		γGTP		クレアチン				
		対象件数	未受診件数	400以上	8.0%以上	1000以上	400以上	300以上	300以上	500以上	2.0以上	2.0以上	2.0以上	2.0以上	2.0以上	2.0以上	2.0以上	2.0以上	2.0以上		
H26	4297	35	11	2	0	25	4	2	1	0	-	2	1	1	1	12	7	6	0	8	2
H27	4342	21	5	3	0	26	2	2	0	1	0	1	0	0	-	9	1	7	0	11	0
H28	4236	10	1	1	0	18	0	6	1	1	1	1	0	1	0	4	1	5	0	15	0

※高血圧の有所見と判定される値は 130/85 以上

「Ⅲ度高血圧」とは 180/110 以上であり、非常に高い数値であり至急受診が必要なもの

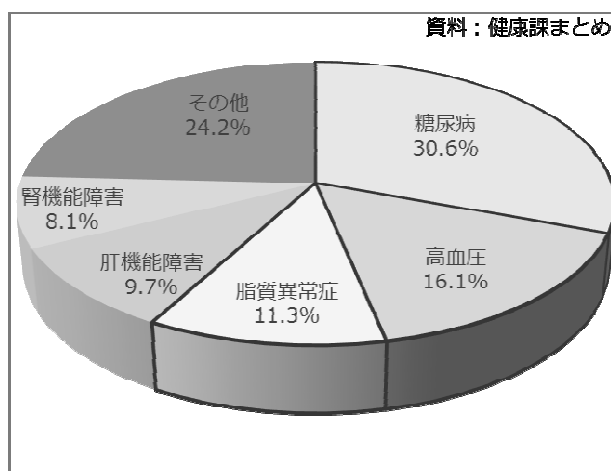
※HbA1c（ヘモグロビンエーワンシー）の有所見と判定される値は 5.6%以上

「HbA1c8.0%以上」は、非常に高い数値であり至急受診が必要なもの

※脂質異常症の有所見と判定される値は 150 以上

「中性脂肪 1000 以上」は、非常に高い数値であり至急受診が必要なもの

※複数項目に該当している場合は、それぞれの項目に計上。



本市の重症化予防対象者の状況から、至急要受診者の内訳をみると糖尿病と高血圧、脂質異常症で6割近くを占めており、健診結果の数値が非常に高値で、早急に医療機関への受診が必要な、至急要受診者が平成27年度までは血圧、糖尿病においてそれぞれ20人を超えていました。

平成28年度においても血圧で10人、糖尿病で19人の至急要受診者がいます。また、脂質異常症の至急要受診者が3人から7人に増加しています。

至急要受診者は、診療依頼書兼結果通知書やレセプトで医療機関の受診状況を確認していますが、確認がとれない方は、電話や訪問で受診状況を確認しています。

未受診者には受診勧奨をするとともに、保健指導などの取組みを行ない、生活習慣病の重症化を予防する必要があります。

第4章 第二期データヘルス計画

1 前期計画の評価考察

前期計画で実施してきた国民健康保険における保健事業の目的及び課題等についてのふりかえり

(1) 生活習慣病予防の普及啓発事業

市報、ホームページ、市役所各庁舎の健康コーナーで情報発信、住民が主体的に生活習慣改善に取り組むように各種教室、講習会を行っています。食の課題である高塩分摂取については、住民組織の食生活改善推進員協議会と共に、味覚チェックや高塩分摂取の食習慣のチェックシートを活用し減塩の取組みを行っています。引き続き減塩の取組みを重点に生活習慣病予防の普及啓発事業を行っていく必要があります。

(2) 健康診査事業

住民にとって受けやすい健診になるように、会場や時間、がん検診の同時実施など、健診の方法を工夫しています。また、広報やホームページの活用により周知をはかり、未受診者への受診勧奨を行っています。特定健康診査の実施率は50%台を維持しており、年代別実施率は男女ともに新潟県や国の実施率を上回っています。しかし、目標値(60%)には届いておらず、今後も実施率向上に向けた取組を行っていく必要があります。

(3) 特定保健指導事業

健診の際に初回面接の予約を取るなどの工夫を行い、50%台を維持しています。新潟県や国の実施率を上回っていますが、目標値(60%)には届いていません。特に積極的支援の実施率は40%台と低い状況です。今後も対象者へのアプローチ方法を見直し、実施率の向上に努める必要があります。

(4) 生活習慣病重症化防止事業

メタボリックシンドロームの非該当者であっても、生活習慣病のリスクがある方には、発症予防・重症化予防のための取組を行っています。健診の結果、医療機関への受診が早急に必要な方に対する保健指導及び受診勧奨を行い、医療機関未受診の割合が減少しました。

(5) 重複頻回受診対策事業

重複・多受診及び過剰な投薬等について、選定基準に基づき重複頻回受診者をリストアップ、対象者へ訪問を実施し、医療の適正受診を促し、医療費の適正化を図ります。

国保連合会システム帳票に掲載されている重複受診・頻回受診等の人数はシステム上で条件に該当する者を抽出したものであるため、実際に必要以上の受診をしているかどうかは判断が出来ません。そのため、個々のレセプトの内容や患者の健康状態等については、訪問等により総合的判断が必要です。

(6) 後発医薬品使用促進事業

一般被保険者及び退職者医療制度被保険者のうち先発医薬品使用者(対象外：年齢12歳未満、腫瘍用薬、精神神経用剤)に差額通知はがきを年3回発送し、後発医薬品の使用促進を図るとともに、市報うおぬま、魚沼市ホームページ、FMうおぬま等により後発医薬品の情報発信を行いました。継続して、後発医薬品の利用促進により医療費の適正化を図る必要があります。

2 現状から見る課題

項目	課題
平均寿命 健康寿命 (P6~7)	「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」を定義としたKDB算定式による平均寿命は男性79.2歳、女性87.1歳、健康寿命は男性65.0歳、女性66.6歳
	市独自調べによる「日常生活動作が自立している期間の平均」を指標とした平均寿命は男性78.5歳、女性85.8歳、健康寿命は男性76.7歳、女性82.2歳
	平均寿命と「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」である健康寿命の差が大きい。(男性14.2歳、女性20.5歳)
死亡率 (P8)	心疾患が、死因の第2位であり、県を上回る。
	脳血管疾患が、死因の第3位であり、国を上回る。
	「心疾患」「脳血管疾患」を足した数が死因の4分の1(25.8%)を占めている。
医療費 (P9~P11)	1人あたり医療費・給付費が大幅に増加している
	糖尿病の1人あたり医療費が県平均を上回っている
	虚血性心疾患、脳梗塞、高血圧症の1人あたり医療費が増加傾向にある
	生活習慣病等受診者の1件あたり医療費は、心疾患の割合が高く、入院では1位、外来では4位となっている
要介護認定状況 (P17)	要介護3~5の重度者の割合が、国・県を上回っており、50.4%を占めている
要介護認定者有病状況 (P18)	循環器疾患のうち「脳卒中」が48.7%と最も高い
	基礎疾患のうち「高血圧」が76.4%と最も高い

項目	課題	
健診結果	回収率 (P21)	結果が「要受診」の者のうち、診療依頼書兼結果通知書の回収率は、特定健診54.6%、基本健診(39歳以下)23.6%
	特定健診 (P22)	収縮期血圧が130以上(保健指導判定値・受診勧奨判定値)である者の割合は、男性39.6%、女性32.7%
		拡張期血圧が85以上(保健指導判定値・受診勧奨判定値)である者の割合は、男性26.9%、女性15.3% 40歳~64歳において、85以上の者の割合が県・国と比べて高い
		HbA1cが5.6以上(保健指導判定値・受診勧奨判定値)である者の割合は、男性68.5%、女性75.1% 65歳~74歳の男性において、5.6以上の者の割合が県・国と比べて高い 全世代の女性において、5.6以上の者の割合が県・国と比べて高い
基本健診 (P24)	有所見者(保健指導・受診勧奨の判定)の割合が男性が82.5%、女性が77.6%	
特定健診質問票等の結果 (P16・23)	血圧を下げる薬を内服している男性40歳代・50歳代前半、女性40歳代後半の者の割合が、県より高い	
	血糖を下げる薬を内服している男性50歳代、女性40歳代前半の者の割合が、県より高い	
	生活習慣の傾向として、魚沼市は「喫煙率」・「毎日飲酒・多量飲酒者の割合」・「夕食後に間食を摂取する者の割合」・「食塩摂取量」が県・国より高い	

3 目的・目標

- ◇平均寿命と健康寿命の差の拡大は、生活の質の低下を招くとともに、医療費・介護給付費の増加につながります。
- ◇健康を阻害する主な要因は、高血圧性疾患、心疾患、虚血性心疾患と脳血管疾患があげられます。
- ◇疾病別医療費では、糖尿病にかかる医療費が県平均を上回っており、虚血性心疾患・脳梗塞・高血圧症にかかる医療費が増加傾向にあります。
- ◇心臓病・脳疾患を引き起こす危険因子（リスクファクター）のうち、魚沼市では、高血圧・糖尿病予防対策が重要です。
- ◇喫煙・飲酒・高塩分摂取の生活習慣の改善が必要です。

※予防すべき危険因子とは、高血圧、糖尿病、脂質異常症、肥満、不整脈などがあり、危険因子の各症状は、喫煙や飲酒など生活習慣と密接した関係性があります。

目的 健康寿命の延伸

誰もが生涯を通じて健康を保ち、楽しく生きいき暮らせるよう健康づくりを推進し、健康寿命を延ばすことを目指します。

目標 青年期～壮年期の高血圧症・糖尿病の予防

虚血性心疾患・脳血管疾患の発症者の減少

特に働き盛り世代を重点とし、生活習慣改善や治療に繋げることで、高血圧症や糖尿病を予防します。

ひいては、虚血性心疾患や脳血管疾患の発症者減少を目標とします。

4 主な保健事業

(1) 事業の区分および名称

目的：健康寿命の延伸 ～誰もが生涯を通じて健康を保ち、楽しく生きいき暮らせるよう健康づくりを推進し、 健康寿命を延ばすことを目指します～						
大目標		中長期的な目標の設定		短期的な目標の設定		保健事業
青年期～壮年期の高血圧症・糖尿病を予防し、 脳血管疾患・虚血性心疾患の発症者を減少させる	➔	①健診結果において、 血圧が140/90以上 (受診勧奨判定値)で ある者の減少	➔	#1健診結果における高血圧 (Ⅱ～Ⅲ度) 未治療者割合の減少	➔	①生活習慣病予防の 普及啓発事業
		②健診結果において、 HbA1cが6.5%以上 (受診勧奨判定値)で ある者の減少		#2健診結果における高血糖 (HbA1c6.5以上) 未治療者割合 減少		②健康診査事業
		③脳血管疾患・虚血性 心疾患に対する医療費 の増加の抑制		#3生活習慣の改善状況 1) 毎日飲酒者の割合の減少 2) 夕食後に間食をとることが 週3回以上ある人の割合の減少 3) 減塩に取り組んでいる人(適塩 を意識している人)の増加 4) 運動を継続して行っている人の 割合の増加 5) 喫煙者の割合の減少		③特定保健指導事業
				#4家庭で血圧を測定する人の割合 の増加		④生活習慣病重症化防 止事業
				#5健診結果において、要受診と判 定された者のうち、医療機関未受 診者の減少		⑤重複頻回受診対策事 業
						⑥後発医薬品使用促進 事業



(2) 事業の目的・目標・対象者・概要

事業区分	保健事業	事業の目的・目標	対象者	事業概要	評価指標・目標(赤字はH27)	
					現状(H28)	目標(H35)
1 生活習慣病予防の普及啓発事業	健康増進に関する情報発信	栄養・身体活動・休養・飲酒・喫煙等の生活習慣に関する正しい知識の普及	全市民 各種 けん診・運動教室出席者	①市報・ホームページにおける情報発信 ②市役所各庁舎に健康コーナー(血圧計・パンフレット)設置 ③各種けん診・運動教室で魚沼市の現状を周知	1) 毎日飲酒者の割合 32.6% 2) 夕食後に間食を摂ることが週3回以上ある人の割合 19.4% 3) 喫煙者の割合 17.0%	減少
	食生活改善 ①各種教室・講習会(生活習慣病予防の講習会・離乳食講習会・おやこ料理教室、低栄養予防教室 など)	①住民が食生活の知識を深め、健康増進、生活習慣病予防に主体的に取り組むことができるようになる	市民	①バランス食の調理実習、講話、適塩の味覚チェックなど。 ②-1 4時間×5回の20時間の養成講座(栄養・食生活講座)で生活習慣病予防、運動実技、歯周病予防、地域の特産品、食中毒予防、バランスのよい食事の調理実習などを学ぶ。 ②-2 住民組織との健康課題を共有し、住民に効果的に働きかける仕掛けを検討し実施する。	1) 毎日飲酒者の割合 32.6%	減少
	②-1 食生活改善推進員養成・育成 ②-2 住民組織とすすめる生活習慣病予防のための適塩の食生活	②-1 住民が食生活や健康づくりのための知識を深め、実践できるようになる 食生活改善推進員の養成および育成をし、住民が健康づくりの担い手として活動できるようになる ②-2 働き盛り世代を中心に健康づくりや生活習慣病予防に関心を持ってもらう仕掛けづくりを住民組織(食生活改善推進員協議会)と一緒にすすめる、住民に主体的に食生活改善を実践してもらう			2) 夕食後に間食をとることが週3回以上ある人の割合(女性) 23.3% 3) 減塩に取り組んでいる人の割合(適塩を意識している人) 53.5%	増加

第4章

事業区分	保健事業	事業の目的・目標	対象者	事業概要	評価指標・目標	
					現状 (H28)	目標 (H35)
2 健康診査事業	基本健診	生活習慣病の発症予防、早期発見と重症化予防 (若年のうちからの健康づくりへの意識向上)	16歳以上で、健診の受診機会がほかになく、基本健診の受診を希望する者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集団健診 ・ 市内各地での実施 ・ 健診会場での保健指導 ・ 申込者のうち未受診の者への受診勧奨 	申込者の受診率 55.3%	増加
	特定健診	生活習慣病の発症予防、早期発見と重症化予防	40～74歳の国保被保険者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集団健診(施設健診含む) ・ 市内各地での実施 ・ 各種がん検診との同時実施 ・ 健診会場での保健指導 ・ 未受診者への受診勧奨 	特定健診受診率(法定報告) 53.1%(速報値)	60%
	診療情報提供の依頼			<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内医療機関に対して、診療情報の提供を依頼する。 		
	国保人間ドック			<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機関での予約制個別健診 		

事業区分	保健事業	事業の目的・目標	対象者	事業概要	評価指標・目標	
					現状 (H28)	目標 (H35)
3 特定保健指導事業	特定保健指導事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健診結果を理解するとともに、生活習慣を見直し、改善に取り組めるよう支援する ・ 要医療判定者には保健指導を行うとともに、受診勧奨する。 	特定健診を受けた者のうち、特定保健指導の対象となった者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健診結果手渡し会、訪問や来庁などによる個別面談での指導 	特定保健指導実施率(法定報告) 56.0%(速報値)	60%

事業区分	保健事業	事業の目的・目標	対象者	事業概要	評価指標・目標	
					現状 (H28)	目標 (H35)
4 生活習慣病重症化防止事業	至急要受診者への保健指導	健診結果の数値が非常に高値で、生活習慣病の疑いが否定できない者に対し、医療機関受診勧奨及び保健指導を行うことにより、生活習慣病等の発見・重症化防止につなげる。	特定・基本健診結果 ・血圧：Ⅲ度（180/110以上）者 ・HbA1c：8.0以上者	・医療機関未受診者への受診勧奨・保健指導	・健診結果における高血圧（Ⅲ度）未治療者割合10% ・健診結果における高血糖（HbA1c8.0以上）未治療者割合0%	減少(0%は維持)
	生活習慣病予防のための訪問指導事業	生活習慣病の疑いがある者に対し、医療機関受診勧奨・保健指導等の支援を行うことにより、市民の健康づくりの意識を高め、生活習慣病の予防・重症化防止につなげる。	特定・基本健診結果 ・血圧：160～179/100～110の者 ・HbA1c：6.5～7.9の者 ※特定保健指導対象者・服薬中の者は除く	・訪問・電話等による受診勧奨・保健指導	・医療機関受診率49.2% ・次年度の健診結果における維持・改善割合 80.6% (H26)	増加
	糖尿病予防勉強会	住民自身が糖尿病の発症予防や悪化防止に取り組む健康的に過ごすことができるよう、糖尿病に関して学ぶ場を提供する。	特定・基本健診結果 ・糖尿病の疑いがある者	・糖尿病療養指導士・管理栄養士・運動指導士による講話、グループワーク	・参加者の次年度の健診結果における維持・改善割合53.5% (H26)	増加

事業区分	保健事業	事業の目的・目標	対象者	事業概要	評価指標・目標	
					現状 (H28)	目標 (H35)
5 重複頻回受診対策事業	適正受診・医療費負担軽減に関する訪問事業	重複・多受診及び過剰な投薬等について、選定基準に基づき健康相談・指導等を実施し、国民健康保険事業の健全運営確保及び被保険者の健康教育・健康相談・健康診査その他健康の保持増進を図ることを目的とする。	一般被保険者及び退職者医療制度被保険者	レセプト点検により選定基準に基づき重複頻回受診者をリストアップ 対象者へ訪問（聞き取り・相談・指導等）実施	対象者5名	減少
6 後発医薬品使用促進事業	医療費負担軽減に関する情報発信	医療費削減対策	一般被保険者及び退職者医療制度被保険者のうち先発医薬品使用者	対象 ・差額100円以上 ・投与期間14日以上 対象外 ・年齢12歳未満 ・腫瘍用薬 ・精神神経用剤 年3回発送（通知八ガキ）	約2,000通発送	継続実施

5 実施体制・関係者連携

計画の策定、事業実施は健康課の保健部門である健康増進室と国保部門である地域医療対策室が主体となって行います。また、外部有識者等や被保険者の意見を取り入れる為、小千谷市魚沼市医師会、魚沼市国民健康保険運営協議会から意見聴取を行います。

また、高齢者を多く抱える本市の現状を踏まえ、後期高齢・介護の関係部門と連携し計画の推進に努めます。

また、国保連合会の設置する保健事業支援・評価委員会の指導・助言や県福祉保健課主催の研修会を活用し、計画の策定、事業実施に努めます。

6 個人情報の保護

本市における個人情報の取扱は、魚沼市個人情報保護条例（平成16年11月1日魚沼市条例第14号）によるものとします。

7 計画の公表・周知

策定した計画は、本市の広報誌やホームページへの掲載により公表・周知するとともに、冊子を閲覧できるように各庁舎、図書館等に設置します。

実施状況のとりまとめを行い、評価・見直しに活用する報告書を作成します。

また、保健事業開催時など、機会あるごとに本計画の広報と趣旨普及を図ります。

8 評価・見直し

計画の見直しは、中間時点の平成33年度に中間評価を行い第2期最終年度となる平成35年度に、計画に掲げた目的・目標の達成状況の評価を行います。

国保データベース（KDB）システムを活用し、健診・医療・介護データの分析を行うとともに、その動向等を定期的に確認します。

また、取り組むべき課題に位置づけられた高血圧症や糖尿病等、生活習慣病の重症化予防事業の事業実施状況については、毎年とりまとめ、必要に応じて国保連合会に設置する保健事業支援・評価委員会の指導・助言を受けるものとします。

9 留意事項

(1) 事業運営上の留意事項

本市は国保部門に保健師等の専門職が配置されていませんが、平成20年度から特定健診・特定保健指導事業の開始に伴い、保健部門の保健師・管理栄養士と連携し保健事業を推進してきました。

今後も引き続き、データヘルス計画の実践と事業評価を通じて、国保部門・保健部門が健康課題についての共通認識を持ち、連携を強化するとともに、介護部門等とも共通認識を持って、課題解決に取り組むものとします。

(2) 地域包括ケアに係る取り組み及びその他の留意事項

現在、国保部門、保健部門共に地域包括ケアについて保健事業等の直接的な取り組みは行っていませんが、魚沼市地域包括ケアシステム基本構想策定会議に参加する等連携を行っています。また、高齢者を多く抱える本市の特性を踏まえ、地域包括ケアの中心年代である後期高齢者の前段階として国保加入者の生活習慣病の早期予防等に努めます。

データ分析に基づく保険者の特性を踏まえた計画を策定するために、国保・保健・介護部門等が連携協議し、計画策定・見直しに取り組みます。

また、既に策定されている「健康づくり計画」及び「特定健康診査等実施計画」の評価指標を用いて、それぞれの計画との整合性を図っていきます。

なお、施策の改善・評価の際には、市の国民健康保険事業の運営に関する協議会に諮り協議するものとします。

第5章 第三期特定健康診査等実施計画

1 目標

項目	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
特定健診の実施率	55%	56%	57%	58%	59%	60%
特定保健指導の実施率	56%	56%	57%	58%	59%	60%

目標とする特定健診等の実施率を上表のとおりとします。

国の示した「特定健康診査等基本指針」の改正により、平成35年度における特定健診の実施率の目標を60%とすることにしました。現状をもとに毎年数%ずつ実施率を上げていき60%を達成します。

なお、メタボリックシンドロームの該当者および予備群の減少率については、特定保健指導の効果を個別に検証するため、各年度単位では定めず、平成35年度には平成20年度比で25%減少させることを参考指標とします。(メタボリックシンドロームの該当者および予備群の減少率について、第三期以降は特定保健指導対象者の減少率を仕様する。)

2 対象者

(1) 特定健康診査等の対象者の把握

平成25年度～29年度特定健診等のデータ(※)をもとに推計した対象者数、見込み者数は下記のとおりです。

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	
① 40～74歳の加入者数(推計)	6,657	6,456	6,261	6,072	5,888	5,711	
② 受診者数見込(①×実施率)	3,661	3,615	3,569	3,522	3,474	3,426	
③ 特定保健指導対象者見込	動機付け	271	268	264	261	257	254
	積極的	146	145	143	141	139	137
④ 特定保健指導実施者見込(③×実施率)	動機付け	152	150	151	151	152	152
	積極的	82	81	81	81	82	82

※平成25年度～29年度特定健診等のデータ

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
特定健診 実施率	目標	50%	53%	56%	58%	60%
	実績	54.1%	54.6%	54.9%	53.1%	-
特定保健指導 実施率	目標	45%	47%	50%	55%	60%
	実績	61.2%	53.7%	52.4%	56.0%	-
メタボリックシンドロームの該当者および予備群の減少率	目標	-	-	-	-	25%
	減少率	26.7%	24.5%	28.2%	25.9%	-
特定保健指導対象者の減少率	減少率	25.1%	22.6%	28.0%	20.3%	-

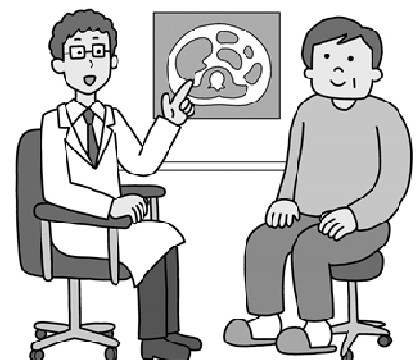
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
特定健診対象者数	7,190	6,940	6,741	6,487	
特定健診受診者数	3,891	3,789	3,704	3,446	
特定保健指導対象者数計	433	441	416	386	
	動機付け支援	278	294	274	265
	積極的支援	155	147	142	121

3 実施方法

(1) 特定健康診査の実施方法

実施場所	<p>○個別健診(人間ドック)は個別契約により、魚沼市内・南魚沼市・小千谷市・長岡市の6健診機関において実施する</p> <p>○集団健診は集合契約により、旧町村単位の会場(市内公共施設、公民館、集会所、健診施設等)で実施する</p> <p>○全会場で、肺がん検診・肝炎ウイルス検診を、一部会場では更に、胃がん検診・大腸がん検診を同時に実施する</p>
実施項目	<p>○基本的な健診項目・問診</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体計測(身長、体重、BMI、腹囲) ・血圧測定 ・尿検査(尿糖、尿蛋白) ・理学的検査(身体診察) ・血中脂質検査(HDLコレステロール、LDLコレステロール、中性脂肪) ・肝機能検査(AST、ALT、γ-GT) ・血糖検査(空腹時血糖又はヘモグロビンA1c) <p>○詳細な健診項目(一定の基準の下、医師が必要と認めた場合に実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心電図検査 ・眼底検査 ・貧血検査(赤血球数、血色素量、ヘマトクリット値) ・血清クレアチニン検査 <p>○その他の健診項目</p> <p>集団健診において、下記の項目を受診者全員に実施する</p> <p>総コレステロール、血清クレアチニン、随時血糖、ヘモグロビンA1c、赤血球数、血色素量、ヘマトクリット値、推算糸球体ろ過量(eGFR)、尿潜血</p> <p>また、個別健診においては、特定健康診査の法定項目を含有した形で実施する</p>
お上 期 実施時期	<p>○個別健診は年間を通じて実施する</p> <p>○集団健診は、概ね5月から11月に実施する</p>
実施形態	<p>○一部又は全部外部委託により実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約形態 : 新潟県健康づくり財団と集合契約により健診機関に委託する ・契約書 : 新潟県健康づくり財団が定めた様式で契約書を作成する ・健診委託単価 : 新潟県健康づくり財団が定めた額とする
自己負担額	<p>魚沼市国民健康保険特定健康診査費用徴収規則に定めた額とする</p> <p>個別健診では、20,000円(予定)を上限として助成を行う</p>

<p>周知や案内の方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○個別健診（人間ドック） <ul style="list-style-type: none"> ・1月に「魚沼市国民健康保険人間ドック助成申請書」を全戸配布し、申請があった方に決定通知書を郵送する。 ・助成の対象については、6つの条件を定めており、全てを満たす方に限って助成を行う。 ・市ホームページでも周知を行う。 ○集団健診 <ul style="list-style-type: none"> ・当該年度の5月上旬に、国保加入の特定健診対象者に、受診券（個人記録票兼受診票）および案内書を個人宛に郵送する。 ・市報やホームページで周知を行う。
<p>他で受診した場合の受診結果</p>	<p>個別健診（人間ドック）を希望する方については、健診機関で人間ドックを実施し、健診機関から健診受診者のデータを受領する。</p> <p>職場（事業主健診）等で受診している場合は、受診者本人に呼びかけ、健診結果のデータを受領する。</p>
<p>実施率向上対策について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○健（検）診に関する情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診だけでなく、がん検診ともあわせて、市報やホームページ、FMうおぬまなどを活用し、情報発信を行う。 ・国保保険証の一斉更新の際や、年度途中で国保への加入手続きの際に、特定健診の案内を配布する。 ○受診しやすい環境づくり <ul style="list-style-type: none"> ・年度当初に受診券および年間の健診日程表を送付し、健診日を選択して受診できるようにする。 ・他のがん検診と同日に受診できる日程を作り、旧町村単位の会場で実施し、利便性を高める。 ・健診料金の助成を行う。 ○未受診者への働きかけ <ul style="list-style-type: none"> ・受診勧奨の通知を発送する。 ○職場等健診受診者への働きかけ <ul style="list-style-type: none"> ・職場等健診受診者へ健診結果の提供を呼びかける。 ○医療機関との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関において特定健診の検査内容と同等の検査を行っている者について、診療情報の提供を依頼する。



(2) 特定保健指導の実施方法

人間ドック受診者の場合は、ドックの健診機関で実施します。
 集団健診の受診者で、市が直営している特定保健指導について、以下に記載します。

実施場所	市内公共施設、公民館等での面談や訪問で実施する
実施内容	○対象者の選定 「標準的な健診・保健指導プログラム」に沿って、メタボリックシンドロームの該当者の判定と階層化を行い、特定保健指導の対象者（動機付け支援・積極的支援）を選定する
	○実施内容 ア) 特定健診受診時の特定保健指導利用案内 イ) 初回面接 ウ) 継続支援 エ) 3～6か月後の評価
実施時期	健診結果がわかり次第、初回面接を実施する、その後は標準的な健診・保健指導プログラムに沿って進める、期間は4月から3月（支援が終了するまで継続するため、年度を越える場合もあります。）
実施形態	市の直営で実施する
案内方法	特定健診の結果がすぐに出ないため、特定保健指導の対象になる可能性のある方に対して、健診会場で説明し、初回面接を案内し予約をとる
職員体制	健康課（生活習慣病予防および魚沼市国民健康保険の業務を行う部署）で実施する
実施率	特定健診を受診した際に、初回面接の案内・予約取りを継続する。途中脱落しないよう、電話かけなどのアプローチを継続する
ポピュレーション	特定保健指導の対象になる、ならないにかかわらず、血圧や身体計測値・質問票から、生活習慣病の発症や重症化のリスクがある方には、健診会場で保健指導を実施する 医学的管理が必要な者に対しては「健診結果のお知らせ」を活用し、受診勧奨を行うと共に、確実に治療を続けられるよう、小千谷市魚沼市医師会等と連携し、支援する
受診券	「個人記録票兼受診票」を使用する
交付時期等	当該年度の5月上旬に「個人記録票兼受診票」を送付する。特定健診のほかに、がん検診の申込がある場合、それらの受診票も合わせて送付する
代行機関	決済や健診・保健指導データなどに関わる事務の取りまとめを「新潟県健康づくり財団」へ委託する

4 年間スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
広報等での周知												→
受診券発送		→										
健診実施								→				
特定保健指導実施												→

※集団健診の健診・保健指導のスケジュール

5 個人情報の保護

本市における個人情報の取扱は、魚沼市個人情報保護条例（平成16年11月1日魚沼市条例第14号）によるものとします。

特定健診等の記録は、標準的なデータファイル仕様に基づく電子ファイルの形式によりデータベースの形で保存します。また、それらの記録は原則として5年間保存します。

また、特定健診等を外部委託する際には、個人情報の厳重な管理や目的外使用の禁止等を契約書に定めるとともに、委託先の契約遵守状況を管理します。

6 計画の公表・周知

策定した計画は、本市の広報誌やホームページへの掲載により公表・周知をするとともに、冊子を閲覧できるように各庁舎、図書館等に設置します。

実施状況のとりまとめを行い、評価・見直しに活用する報告書を作成します。

また、保健事業開催時など、機会あるごとに本計画の広報と趣旨普及を図ります。

7 評価と見直し

(1) 計画の評価

特定健診等の実施率を成果目標として、その達成を目指します。合わせて、メタボリックシンドロームの該当者・予備群の減少率や健診結果および生活習慣の改善状況など短期間で評価できる事項についても評価を行います。

長期的には医療費の適正化の観点からも評価を行い、短期間で評価可能な事項は、毎年度ごとに行います。

① 長期目標

医療費の適正化

② 短期目標

- ・特定健診・特定保健指導の実施率
- ・生活習慣の改善状況
- ・健診結果の改善状況
- ・メタボリックシンドロームの該当者・予備群の減少率

(2) 計画の見直し方法

評価結果を整理し、実態に即したより効果的なものになるよう、速やかに見直し作業を実施します。

見直し作業は関係部署で実施し、市の国民健康保険事業の運営に関する協議会に報告します。

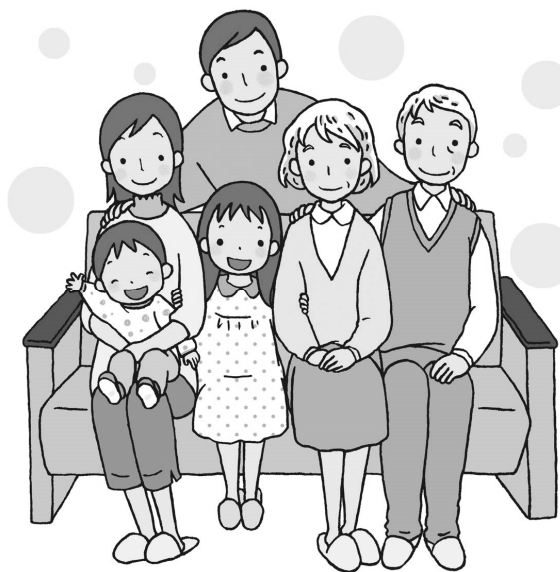
8 留意事項

(1) 他の検診との連携

- ①肺がん検診または胃大腸がん検診を、特定健診とあわせて実施します。
- ②肝炎ウイルス検診を、特定健診とあわせて実施します。
- ③後期高齢者の健診を新潟県後期高齢者医療広域連合から受託し、特定健診とあわせて実施します。
- ④16～39歳の住民と生活保護受給者の健診（基本健診）を、特定健診とあわせて実施します。

(2) 協会けんぽとの連携

平成28年度に、全国健康保険協会（以下、協会けんぽ）新潟支部と「健康づくりに関する包括的事業連携協定」を締結しました。協会けんぽの被用者に、集団健診の会場でも特定健診を受けられることを案内し、被用者の受診率の向上に協力します。



**魚沼市第二期国民健康保険データヘルス計画
魚沼市第三期特定健康診査等実施計画**

2018年(平成30年)3月 発行

発行：新潟県魚沼市

編集：魚沼市役所 健康課 地域医療対策室

〒946-8511

新潟県魚沼市大沢213番地1

魚沼市役所湯之谷庁舎

TEL：025-793-7971（地域医療対策室直通）

FAX：025-792-7600